

本日の会議に付した事件

令和 8 年第 2 回山元町議会定例会（第 3 日目）

令和 8 年 6 月 1 0 日（水）午前 1 0 時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 長（伊藤貞悦議員）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（伊藤貞悦議員）日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 1 2 4 条の規定により、1 番竹内和彦議員、2 番村野里砂議員を指名します。

議 長（伊藤貞悦議員）日程第 2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例 9 4 番により 4 0 分以内とし、同 9 6 番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第 6 条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（伊藤貞悦議員）1 1 番岩佐孝子議員の質問を許します。岩佐孝子議員、登壇願います。

1 1 番（岩佐孝子議員）はい、議長。1 1 番岩佐孝子です。皆様、おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 2 回山元町議会定例会において、今後の町政発展、推進に資するため、一般質問を行います。

毎日毎日、熊出没により人災が多く発生しております。また、8 日には、フィリピン南部沖マグニチュード 7. 8 の地震が発生し、死傷者が多数、そしてまた、複数の建物が倒壊し大きな被害が出ており、日本にも、茨城から沖縄諸島までの太平洋沿岸にも津波注意報が発令されました。犠牲になられた方、そして被害を受けられた皆様に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

いつ、どこで、どんな災害が押し寄せてくるか分かりません。そんなことを考えた昨日、今日でございます。

ところで、今年のゴールデンウィーク、いかがだったでしょうか。天気がよくて、町内施設には多くの方々が足を運んでくださいました。特に昨年リニューアルオープンした深山山麓少年の森では、改修した BMX コースや人工芝すべり、泥んこ遊び場では子供たちの歓声が聞こえ、家族や友人が自然を満喫し、バーベキューをしながら楽しいひとときを過ごし、茶室此君亭では、庭の桜を愛で、茶室での説明を聞き、いにしえの世

界に思いをはせることができました。

遺構中浜小学校に行ってみますと、5月3日から6日までの4日間で台湾や香港、そして国内では北海道から九州まで多くの方々が足を運んでくださいました。4日間で1,090人の方々が御来館くださいました。私は史上初じゃないかなと思って見ていました。次から次と押し寄せてくるお客様、そして、ここで90人が助かったんだよねって、安全・安心を確認して帰られた方々が非常に多かったように感じております。

そして、2020年9月27日のオープン以来、5月1か月間で3,012人の来館者を達成することができました。これはオープン以来初めてです。3,000人の大台を超えました。いろんな方々が訪れ、そして感銘を受け、自分たちの命を自分で守る、そんなことを考える機会になったのではないかなというふうに思っています。

やっぱり命なんです。それを命題にしながら突き進んでいる橋元丸、橋元丸の1期目は、東日本大震災による復興事業の課題、難題を一つ一つ解決しながら実践してきました。これからいよいよ橋元町政の2期目がスタートです。そこで、町長が2期目にかける熱き思いをお伺いいたしたく、大きく2件、7点について一般質問を行います。

1件目、町の魅力を発信し、来てみたくなるまちづくり。

どの世代のときもそうです、東日本大震災から15年が経過し、少しずつではありますがすけれども町内の各公共施設を活用した事業は実施、展開され、活気が戻ってきています。今後の施設利用者や交流人口、関係人口増加についての計画、方策など、次の4点から伺います。

1点目、中学校、旧坂元中学校ですね、は閉校し、令和3年4月から町内1校となり、廃校となりました。その旧坂元中学校には少しずつ利用者の方々の熱い思いが吹き込まれてきておりますが、今後の取組についてお伺いします。

2点目、夢いちごの郷をはじめとする公共施設の利用者、見学者は増加しておりますが、今後の交流・関係人口等の増加計画について。

3点目、各公共施設での工夫・特色ある取組と今後の展望について。

4点目、当町の知名度やイメージアップを図るために、町内にゆかりのある方、御支援をいただける方々を大使、例えばPR大使とか、観光大使とか、親善大使などに委嘱する考えはないか。

2件目、未来を担う人材育成をということで、東日本大震災以前には、未来を担う人材育成を図ることを目的とした小学生・中学生や青年を対象にした海外派遣事業等を実施しておりました。今後も未来を担う子供たちにもっと広い世界を知ってもらうため、次の3点についてお伺いします。

1点目、外国語指導助手の増員を図り、特色ある事業に取り組む考えについて。

2点目、東日本大震災後に実施していた両国中学校、東京ですね、東京都の両国中学校等の交流事業の再開について。

3点目、海外派遣事業を再開し、生活様式や言語の違い等を学び、広い視野、見識を持った人材育成を図る考えはないか。

これらについて町民の方々が夢と希望の持てる、そんな御回答を御期待し、一般質問いたします。

議長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

岩佐孝子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、町の魅力を発信し、来てみたくなるまちづくりについての1点目、廃校となった旧坂元中学校の今後の取組についてですが、旧坂元中学校につきましては、起業家や新規事業者などが新たなビジネスやにぎわいを創出する拠点として位置づけ、利活用事業者の公募を進めてきたところであります。

現在、校舎1階では、地域おこし協力隊員によるクラフトビール醸造所が操業を開始し、地域の新たな魅力を発信する拠点となっているほか、洋菓子製造販売事業者など2事業者による共同事業体が焼き菓子の製造販売やカフェスペースの整備を進めており、近日中のオープンが予定されるなど、訪れる楽しみが一つ一つ着実に増えております。

さらに、今月6日には、協力隊員が体育館を活用し整備を進めてきたスポーツ施設が待望のオープンを迎え、町内外から多くの家族連れが訪れるなど、新たな活気とにぎわいが生まれております。

また、同校の利活用促進を担う協力隊員が認知度の向上とにぎわい創出を目的として、本年3月から定期イベントを開催しており、人が集い、交流が生まれる仕掛けへづくりも同時に進められているところであります。

こうした一連の取組は、入居事業者の強い思いと挑戦によって支えられており、その情熱が旧校舎に新たな命を吹き込み、学びの場から人が集い活気をつくり出す交流拠点へと大きく生まれ変わりつつあると実感しております。

町といたしましては、この流れを加速させ、旧坂元中学校を地域の方々が憩う場、そして、町内外の方々が訪れてみたくなる、何度も足を運びたくなる場所として磨き上げていくため、引き続き積極的な利活用の推進に全力で取り組んでまいります。

次に、2点目、今後の交流・関係人口等の増加計画についてですが、本町では、第6次山元町総合計画において、交流人口100万人を目標指標として掲げ、観光交流施策を積極的に展開した結果、平成30年度に約56万人であった交流人口は、令和6年度には約101万人、さらに翌年度についても約104万人と2年連続で100万人を突破し、目標の達成に至ったところであります。

この内訳を分析しますと、特に農水産物直売所、やまもと夢いちごの郷を訪れる方が全体の約7割を占めており、本町の観光を牽引する中核的な役割を担っております。

このような中、今後の交流人口のさらなる拡大に向けては、こうした拠点施設への集中から町内全体への広がりをはたしていかんが重要であると認識しております。

現時点において、個別に数値目標を設定した増加計画は定めておりませんが、今後の基本的な方向性としていたしましては、イチゴ狩りやブドウ狩りなど、観光農園の充実による体験型観光の強化に加え、ひまわりまつりや深山山麓少年の森など、各種自然資源を生かしたグリーンツーリズムを推進するとともに、震災遺構中浜小学校や大條家茶室此君亭等の歴史文化施設の活用による誘客拡大などの取組についても注力してまいります。

また、観光情報ハンターミッションを担う地域おこし協力隊による新たな観光資源の掘り起こしや、SNSやホームページ、やまもと夢いちごの郷における情報発信の充実に努めており、旧坂元中学校を活用し、様々な活動が展開されていることから、これらの事業者との相乗効果を図り、やまもと夢いちごの郷を起点とした周遊観光体制の強化に努め、交流の面的な広がりを創出してまいります。

次に、4点目、PR・観光・親善などの大使を委嘱する考えについてですが、これら

の大使制度は、本町にゆかりのある著名人の発信力や影響力を活用し、町の魅力や認知度の向上につなげる取組であり、本町が進める移住定住の促進や観光振興、関係人口の創出・拡大を図る上で非常に有効な施策であると認識しております。

このことを踏まえ、現在、御指摘の大使制度の創設に向け、名称や具体的な役割、活動内容などについて、先行自治体の取組を参考にしながら検討を進めている段階にあります。

また、あわせて委嘱候補者についても選定を進めており、先般、その候補となり得る方と意見交換を行ったところ、大使としての活動について前向きな御意向が示されたことから、人選の具体化も含め、調整を進めているところであります。

町といたしましては、早期に委嘱条件を整えた上で、議員各位にも御報告申し上げるとともに、適任者に大使を委嘱し、さらなる本町の魅力発信の強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、未来を担う人材育成をについての3点目、海外派遣事業を再開し人材育成を図る考えについてですが、本町では、これまでも人材育成を目的として、平成12年度から平成19年度まで、小学生を対象に中国へ、また、平成21年度には、中学生を対象としてオーストラリアへの派遣事業を実施いたしました。

私自身、子供たちが海外との交流や体験を通じて得られる学びは、単なる知識にとどまらず、主体性や挑戦する意欲を育み、将来にわたって自らの可能性を広げていく力につながるものと考えております。

こうした考えの下、子供たち一人一人の可能性を町全体で支えていくことこそが山元町の輝く未来をつくる原動力につながるものと思いから、今回、2期目の公約として、国内外の交流事業の再開を子育て教育施策の柱に位置づけたものであります。

事業の具体化に当たっては、海外での学校交流や文化体験を通じて、短期間であっても実効性の高い学びの機会を提供する方向で検討を進めたいと考えておりますが、派遣先については、現時点で特定の国・地域に固定せず、教育的効果、安全性、費用面を総合的に勘案しながら、最適な研修先を選定してまいりたいと考えております。

今後は、教育委員会と連携し、安全面や費用面に関する条件整備を丁寧に行いながら、安心して参加できる事業としての具体化を図り、海外派遣事業の着実な再開につなげるとともに、山元町の輝く未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員） 教育長、登壇願います。

教育長（菊池卓郎教育長） はい、議長。岩佐孝子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、町の魅力を発信し、来てみたくなるまちづくりについての3点目、各公共施設での工夫・特色ある取組と今後の展望についてですが、教育委員会所管の主な施設での取組について御回答いたします。

初めに、昨年7月にリニューアルオープンした深山山麓少年の森についてですが、連日多くの家族連れなどでにぎわっており、特に人工芝そりすべりやじゃぶじゃぶ池など新たに整備した遊び場等が好評を得ております。

また、地元の方々と構成する山寺新山愛林会を指定管理者として選定し、連携してサービス向上に取り組んでおり、登山者を含む昨年度の施設利用者数は約2万5,000人と、リニューアル前と比べて約2倍に増加しております。

こうしたにぎわいを継続していくため、引き続き指定管理者と連携・協力しながら、施設を訪れた方々が豊かな自然と触れ合い、何度も訪れていただける施設となるよう、サービスの向上に努めてまいります。

次に、町指定文化財大條家茶室此君亭については、令和6年11月の一般公開以降、茶道団体等への施設貸出しのほか、町主催による茶会や茶道教室の開催などを通じ、茶室の認知度向上や利活用に取り組んでまいりました。

今後は、多くの方々を対象として、茶室で抹茶を味わう抹茶体験事業を企画するなど、茶室のさらなる認知度向上や利活用の促進、歴史的・文化的価値の理解の醸成を図ってまいります。

次に、震災遺構中浜小学校についてですが、単に施設を見学するにとどまらず、常時配置している見学ガイドや連携しているやまもと語りべの会の説明を通じ、震災発災時の状況や避難行動の重要性、防災・減災に関する学びをより深く体感できる点が大きな特色であり、来館者に高く評価されております。

今後も引き続きこの特色を生かしつつ、持続可能な震災遺構の在り方も模索しながら、防災意識の向上と次世代への継承に努めてまいります。

次に、大綱第2、未来を担う人材育成をについての1点目、外国語指導助手の増員による特色ある授業に取り組む考えについてですが、本町における外国語指導助手、いわゆるALTについては、中学校に1名、小学校に関しては4校に1名を配置し、巡回する形で指導に当たっているところであります。

ALTの配置は、特色ある事業を展開するための有効な手段であると認識しており、その充実に向けては、活用方法や授業内容の区分が重要であると考えております。

具体的には、担当教員とALTがそれぞれの特色を生かし、役割分担をしながら共同で事業を行うチームティーチングの充実や、児童生徒とALTとの英語によるコミュニケーション機会の拡充、さらには異文化理解を取り入れた事業の実施による効果的な指導等が行われており、ALTの増員については、こうした取組の成果や学校のニーズ等を踏まえながら今後研究してまいります。

次に、2点目、両国中学校等の交流事業再開についてですが、震災後に実施された坂元中学校と東京都墨田区立両国中学校との交流については、両国中学校の生徒が自分たちに何かできることをとの思いから書いた励ましの手紙が県教育委員会を通じて坂元中学校に寄せられたことをきっかけに、修学旅行を活用した御礼の訪問へと発展したものであります。

その後、継続には至らなかったものの、このようにして実現した交流については、生徒同士が直接顔を合わせ、互いの経験や思いを共有する貴重な機会になるとともに、被災体験を踏まえた学びを深め、相互理解や思いやりの心を育む上で大変意義のあるものであったと認識しております。

また、東日本大震災の復興支援を契機として、宮崎市との間で中学生派遣事業を実施してまいりましたが、参加した生徒は、異なる地域の文化や風土に触れるとともに、現地の生徒との交流を通じて有意義な経験を積むことができたと考えております。

なお、この事業については、コロナ禍もあり終了したものの、令和5年度から防災に関するオンライン交流を行う計画でありましたが、残念ながらこの3年間、台風の影響によりやむを得ず中止となっているところであります。

また、令和6年能登半島地震に際しては、震災遺構中浜小学校を訪れていた石川県珠洲市立宝立小中学校に対し、町内小中学校の児童生徒が寄附金や特産品の送付などの支援を行い、同校から御礼のビデオメッセージが寄せられるなど、現在も温かい交流が続いております。

教育委員会といたしましては、本町とつながりのあった自治体等との関係を大切にしながら、児童生徒にとって有意義な交流機会の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員） 11番岩佐孝子議員の再質問を許します。

11番（岩佐孝子議員） はい、議長。坂元中学校に行きますと、非常に若者たちの声が聞こえてきて活気にあふれています。そして、そこを訪れる方々の笑顔を見ることができて、ようやくここにも熱い思いが、そしてみんなの息吹が感じられるというふうに感じてきています。

先週の金曜日、土曜日ですね、土曜日、日曜日ですか、中学校に行ったら、体育館で子供たちが体操をやったり、あとはクラフトビール、学生が今度は来週ですか、来週実施されるイベントに向けての協力で一生懸命掃除をしたり、会場設営に精を出してくれていました。ようやく、ようやく、ここまで来たのかなというふうな思いでございます。

その入居事業者の強い思いと挑戦によって、ようやく息吹が吹き込んでもらえているんですけども、1階は、ほぼ事業者が決まって活用され始めておりますけれども、残された2階、3階、そしてまた校庭の活用計画についてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一町長） はい、議長。坂元中学校についてはですね、今、議員からあったようにですね、1階部分は利用者が決定しておりますので、着実にですね、その事業の計画に沿って進んでいるということになります。

2階、3階についてはですね、まだ入居者も決定しておらずですね、今後どのようなふうになっていくかというのはまだ見通しについていうかですね、ないんですが、ただ、コンセプトとして、全体がですね同じコンセプトの中で方向性を持って進めていけるようにというふうな考えではあります。中で、校舎一つですね、ばらばらにならないように、そういうふうな考えではありますので、先ほど質問の中にもありました、質問といいますが話の中にもありました、若い方たちという話もありましたが、地域おこし協力隊については意外に若い方たちが手を挙げていただいておりますので、その先を考えていただける若い力といいますかね、そういう考え方、発想、そういうのを求めて町としても選定をさせていただいておりますので、そういう、ばらばらにならないように、そして、今、地域おこし協力隊の中でも地域おこし協力隊全体をまとめてきた方も頼んでおりますので、そういうことを踏まえてですね、しっかりと町のプラスになるように、町をPRできるようにですね、進めていけるように、今後、2階、3階部分にも、今後ですね、力を入れて、その入居者を選定していきたいというふうに思っております。

11番（岩佐孝子議員） はい、議長。あそこですね、地域おこし協力隊のメンバーが中心になりながら、運営をどういうふうにしていくかということで、自分たちであそこに事業者の人たちが集まってですね、会議を開いたりなんか、夜してるんですよ。なので、そういうふうなところからしても、非常にまとまりがあつていいのかなというふうな思いが

あります。そしてまた、地域のある区長さんなんかも行ってくださって、足を運んでくださって、いろんな地域とのつながりを模索しながらやり始めているなということが感じることができます。ということで、あそこを核としてですね、もう少し夢いちごの郷、そして、地域全体に何か波が少しずつ広がっていけばいいのかなというふうな思いがあります。

ところでですね、学生ボランティア、毎週のように20人、30人来てくださるんですよ。仙台からはまだ電車で来て帰るんですけども、遠くから来てくださった方、宿泊所がないんです。宿泊所がなくて、今、模索をしながら、いろんなところの区民会館であったり生活センターを貸していただいたり、お寺さんの本堂を貸していただいたりしながらやっていただいているんですけども、少しでもですね、時間、そして、労力、経済的にも結構お金がかかるのかなというふうに思っているんで、宿泊施設がないので、ぜひですね、防災教育の一環としての活用はできないものなのかなというふうな思いがあるんですが、その辺については考えたことはないでしょうか。例えば、防災キャンプとかってありますよね。そんな形でも校庭なんかだったらできるのかなというふうな思いがあるんですが、その辺について。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。防災キャンプはですね、ひだまりホールとかそういうところを活用してやっているということではございますけれども、その宿泊所、確かに山元町、宿泊所がない町、多分、宿泊施設がないのというのは本当に少ない町の中の一つかなというふうには思っております。そういう中で、宿泊施設が本当にできれば、町としても大変うれしい話で、そういうことも含めてですね、いろいろとお話は各所ではいるんですが、なかなかですね、宿泊施設運営をしてくれる方もいなくてですね、その点はちょっと今後ですね、しっかりとこちらでも、町としてもですね、考えながらいかなければならない。多分、岩佐議員がおっしゃりたいのは、2階、3階をうまく使って、そういう宿泊施設にできないかなということだと思んですが、そういう声も一部あるんですけども、まだやっぱりその、実際には現実に至っていないという部分がありますので、そういう部分も含めてですね、防災教育なんかも、防災教育のための宿泊施設ということなのかなあと。そうではないんですか、そうではない。そういうことで、宿泊施設についてもですね、町としては何とかしていきたいというふうな思いはあるんですが、現実に至っていないというのが今の実態というふうになります。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。中浜小学校から、遺構中浜小学校で研修を受けたメンバーがですね、あそこに、中学校まで歩いて行って、そこでもう帰ってしまうということがあるんですが、ここでもうちょっと体験ができれば、震災のときはそうでしたよね、校庭にテントを張ったりしながらの、雨をしのぎながらあそこで踏ん張って頑張った、踏ん張って生き延びてきたということもあるので、そういうふうな、今なかなかもう全てが整っているところではなくて、そういうところではなくても生活できるんだというような体験なんかも必要ではないかなというふうな思いもあり、そして、あえてそういうものこちらから与えてあげるということも必要なんではないかなというふうな思いがあって発言をさせていただきました。2階、3階というだけではなくて、校庭とかそういう全体をね、使ってというようなところも、ということも考えていただければと思います。

そういうことを含めて、今度は前向きに、今一生懸命進んでいる坂元中学校の施設で

ございます。、定めた中学校施設でございます、そしてそれに続いて、夢いちごの郷を中心にした関係人口の、交流人口部分なんですけれども、もう50万人の達成したら最高だよねと思っていた平成の時代から、今、100人を超えています、町内では100人を超えていまして、夢いちごの郷は72万人、約71万人を超えております。2年連続して100万人を突破しているということなので、やまもと夢いちごの郷を起点とした周遊観光体制整備のために、点から線、面へと広げるための方策として、真ん中に位置する少年の森周辺では、地域おこし協力隊が目指している観光体験農園とか、北側にある古民家を活用したマルシェ等を有機的につないでいくことは必要と思われるんですが、その辺についての町全体の周遊的なものを考えての計画とかはありますでしょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。今言ったようにですね、個々には集客といいますかね、今、交流人口ということで、深山公園にしても、そういう施設いろいろあります。茶室、そして、今言った夢いちごの郷、中浜小学校、それを線で結んで、全体をうまく回れるようなですね、そういうふうな観光案内、そういうものですね、しっかりと今後整備をしていきたいと。両駅、両駅といいますか、山下と山下のひだまりホールですかね、あと夢いちごの郷で、自転車を無料で貸出しもしておりますので、そういうものをですね、しっかりともう少しですね、たまに乗っている方は見るんですけども、せっかく無料にしてるんですが、なかなかやっぱり利用している方も少ないのかなと思いますので、確かに今、車で歩く方も多いので、そういうこともあると思うんですが、たまに歩いている方もいる。自分で意識して歩いてるかどうか分かりませんが、そういう自転車なんかもうまく活用してですね、坂元で乗って山下で返してもらってもいいですし、山下で乗って坂元で返してもらってもいいので、その辺をしっかりとですね、今後考えながら、先ほども回答したようにですね、面的な部分で町全体をですね、今、交流人口の70パーセントが夢いちごの郷ということで、坂元地区に集中してるんですけども、その部分ですね、町全体にうまくバランスよく、今ある施設をですね活用しながら、さらなるその部分も含めてですね、全体にうまくバランスよく交流人口が広がるようにですね、なっていければというふうに思いますので、その辺は今後、もっと強く考えていきたいというふうには思っております。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。確かに坂元がメインになってね、夢いちごを中心にしながら、北側は北側で頑張っているんです。古民家を利用したマルシェを開催したりですね、冬の風物詩となったコダナリエ、そこも頑張っているの、そういうところをやはり網羅しながらですね、一つの周遊コース的な、1日、2日をかけながら回れるような、そういうところも必要なのかなあというふうな思いがあり、質問をさせていただいております。

そしてですね、やっぱり今、せっかく来てイチゴ狩りは体験できますよね。でもブドウ刈りとかリンゴ狩りはなかなかできないということ、観光農園とか体験型の観光の強化っていうのはどんなふうに考えていらっしゃるのか、その辺もいでしょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。町としてはですね、そんなに高額ではないんですが支援をしてやっていますが、今、観光農園を目指して、それも地域おこし協力隊の中でも若い方2人が一生懸命やっていたりの方もおりますし、あと、一部、観光農園のようなものをですね、イチゴ狩りだけではなくて、それ以外の野菜や果物といいますかね、そうい

う部分、今あるのはイチゴ狩りとブドウ狩りかな、が多分メインになってると思いますので、それ以外に町として、先ほども言いました交流人口も含めてですけれども、町のにぎわいに関係するような部分に関してはですね、ある一定の支援をしながらですね、何とか町のほうでもバックアップして、交流人口につながるような形、そして町を、活気をですね、さらなる活気を取り戻す起爆剤となるような形であればですね、町の独自の支援だけでなくですね、国や県の支援なんかも含めていろいろと紹介しながら、前に今も進めておりますので、その辺は継続をしながら、今後、先のことも考えながらやっていければというふうには思っております。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。地域おこし協力隊、多分年齢制限があったはずですよ、なかったでしたっけ。町では募集するとき年齢制限は設けてません。何かこの前ですね、仙台に住んでいる方が、ぜひ農業をというようなことだったんですが、そこはね、主管課のほうにつながせていただいたりとかってさせていただいたりしてるんですけれども、やはり多くの方々が来て、ここでできるよっていうものに、やっぱり町としても支援をしていただければありがたいなと。そのときは非常にお話をいただきましたっていう御回答は、その方から話はいただきましたけれども、やっぱり優しく温かい支援をしていただくと、やっぱり来てみっかな、山元町に行ってみっかな、住んでみっかな、作ってみっかなというのが出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、これからもそういうふうな優しい対応で御指導いただければというふうに思っております。

3点目ですけれども、各公共施設での工夫、特色ある取組というようなことで、先ほども御回答がございましたけれども、これから、この施設はここに力を入れていきたいというところがあれば教えていただきたいと思います。

例えば、まず一番最初に夢いちごの郷ですが、その辺について。もう今70万人って、この前、秋田の方いらしたときに、「おらほう100万人来てんだぞ、能代に、来てるんだ」という話を聞きました。何が魅力なのか、今度見に行ってみようかなというふうに思っていますが、100万人に夢いちごの郷が達成することができるとすれば、どんなことに工夫をすればいいと思いますでしょうか。

議長（伊藤貞悦議員）町長、答弁はポイントを絞り簡明にお願いしたいと思います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。夢いちごの郷ですけれども、その夢いちごの郷で今7割と、それを夢いちごだけで100万人というふうな御質問でありますけれども、夢いちごもですね、夢いちご、町で運営してるわけではなくて、指定管理ということで、違うあれですが、私が社長ということでやっておりますので、施設は施設として、夢いちごは夢いちごとして毎年ですね、来場者の増加、そして売上げの増加を目指してやっておりますので、その目標に向けて着実に少しずつは伸びてはおりますが、やっぱり、今、いいときにですね、どんどんどんどん前向いて進まないと、やっぱり各施設もですね、いろんなそういう似たような施設がほかの自治体でもいっぱい出てきておりますので、そういう部分も含めてですね、中身を毎年しっかりと精査しながら、売上げ目標、そして、来館者のですね、来店者の増加を目指してやっておりますので、今後もそういうものも含めてですね、しっかりと前を向いて、大体毎年10パーセントから20パーセント増を目標にいろいろと計画を立てておりますので、その計画にちゃんと、計画どおりに進めるようにですね、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。マンネリにならないようにですね、イベントの回数は今ま

で34回から40回ですか、四十四、五回に増えてきていて、非常に農家の方々も一生懸命、その関係者の方々も一生懸命やってくださっているということが伝わってはきております。

そしてまた、深山山麓少年の森なんですが、リニューアルオープンして、今、多くはなっているんですが、これからまた同じような施設も増えてきてるように私は、ほかの市町村にもね、思っているんですが、これから工夫すべきようなところとかがあれば教えてください。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。工夫といいますか、先ほど答弁したとおりで、新たに少年の森の中に今までなかった設備等を導入しました。そして、基本的な運営管理は、新山愛林会のほうにお任せをしていますので、その中でできることを考えていくということかなと思います。

基本的にですね、教育委員会で所管はしているものの、教育委員会の生涯学習課の主たる業務というのは、議員御承知のとおり社会教育の充実であるとか、文化財の保存活用ということですので、今、話題とされている関係人口・交流人口の増加ということを経済委員会として、それだけを目指して考えていくっていうところは、ちょっと教育委員会としては本来の筋ではないかなと。ですから、施設を所管していますので、あとは町長部局と協力しながら、例えばいろんな施設を横でつないでいくとか、そういうところの工夫が今後必要なのかなというふうには思っているところです。

以上です。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。少年の森に行きますとですね、春とか秋、あそこで取れる産物がありますよね、野山で取れるようなものとか、そういうものを販売してもらえないんだらうかという声もあったことがありました、聞いたことがありまして、山寺の方をお願いをして、持ってきていただいて、購入していただいたという記憶が私の中であるんですが、そんなことで少しでも利便性を、訪問してくださった方々への利便性、そして地域の方々も作っててよかったな、食べてもらえるなということがあれば、少しでも増えるのかなというふうな思いがありますので、その辺も指定管理者の方である山寺の方々とのお話し合いをしてみたいかと思うしております。

そして、今度は、こどもセンターですが、こどもセンターも非常に利用者が多くなっているんですが、ここで、今まで工夫した点、そして、これからやるべき点とかについてお尋ねします。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。こどもセンターについてはですね、担当課長のほうから御回答いたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美課長）はい、議長。こどもセンターにおきましては、6年度と7年度、活用している人数を比較しますと600名ほど増加しております。その要因といたしましては、一つ、昨年度、地域の方と連携をしながら、こどもセンターまつりということでイベントを開催しました。これによって多くの方が来ていただいたというふうなことで、利用人数のほうが増加しております。

また、最近は土曜日ですとか、あとは町外からの利用者というところも増えてきているところです。

今後におきましては、今年度、地域おこし協力隊と連携をしながら、小学生向けの体操教室ですとか、あと幼児向けのリズム遊び、こちらのほうを5回コースで実施すると

ということで、新たな活用者というふうなことで、利用していただく方を増やすような形で予定しているところです。

以上でございます。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。各施設とも工夫をしながら少しずつ頑張っているなというのが見えます。

今朝も私、茶室の鍵を開けさせていただきました。地域の人たちがやっぱり地域にある資源を大事にしながらというふうなところで、茶室、そして遺構中浜小学校ですけれども、中浜小学校、ほかの市町村はどんどんどんどん見学者が減っているそうです。でも、先ほどお話ししたように、山元町の中浜小学校は5月1か月間だけで3,000人突破というふうなところもあり、そして、2万人、最低でも2万人はキープしているというふうな状況で、去年の8月に10万人達成というところでいったわけなんですけど、これはですね、私が思うに、職員、そして、あそこで働いてる方々、語り部の人たちががっちりスクラムを組んでやっているからではないかなというふうに思うんです。その中の一つ紹介したいと思います。

語り部の養成活動もしています。大学生、そして今年からは中学1年生もやってみたいと言ってきてくれています。そして、県とのタイアップ、教職員の新任研修とか、神奈川県横須賀市の久里浜中学校とか、千葉県末広中学校、滋賀県の石山高校からも修学旅行を兼ねながら施設見学、そして防災教育の一環というふうなことで取り組んでいただいています。また、県内でもですね、非常に、大河原管内はもちろんです、近頃はですね、隣の亘理、岩沼、名取の小中学生も来訪してくださってますし、去年からです、去年、おとしからかな、東北学院中学校の1年生、毎年です、ここ、約200人、ちょうど来館者が少ない時期に来てくださって、活用していただいています。近くにある村田高校が来てくださったり、あと企業研修で町外の企業からも来てくださるところが増えています。岩機ダイカストさんとか、シグマットさん、あとはミヤタ建設さん、福島ですね、あとはウエルシアとか、JR東日本の水戸管理局からは毎年来ていただいています。こういうふうなことから、やはりですね、PRに職員、そして、あそこで働いている方々が一生懸命PR活動をしているということと、それによってまたリピーターが多いんですよ。アンケートも取ってるんですが、また来てみたいって。この前、5月の連休に行っていたとき、10回を超えたという方が、日本海のどこだ、福井だったか、そこからも来てました。そういう方がそれこそ人が人を呼びというふうなところで来ているのかなというふうなところなんですけど、そこを逸しないように、これからの工夫するとすればどんなことがあるんだろうというふうに思いながらいるんですが、考えがあればお教えいただきたいと思います。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。工夫といいますか、今、議員からお話いただいたように、今の体制でかなりの方が来て、利用していただいている、これをできれば維持したい、できるだけ維持していきたいなと。ただ、一方で、訪れる方が多い反面、あそこの維持管理に関してはかなりの経費がかかっているということが、以前、議員の皆様からも御指摘いただいております。その点との兼ね合いといいますか、費用対効果ということも、一方で考えていく必要があるのかなと。ただ、自治体が直営で遺構を管理運営するというのは、ほかではあまりないところ、ないものではないかなと思うんですが、それに対する町単独での維持というだけでなくですね、県なり国なりから何かしらの補助等も

頂けるといいのかなと、個人的には考えております。

基本的には今のような体制で、中浜小学校に行くときちゃんと説明してくれる人がいるというところで、来ていただける方が多いのではないかなと。この辺を今後も維持していきたいなとは思っております。

以上です。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。山元町の施設でこんなふうに、そんなにお金をかけずについていうところもあるんですが、遺構中浜小学校とかについてもですね、3.11の会といって、当時の教職員、あとは保護者、児童がですね、毎年6月の第1日曜日の午後と、11月の第2日曜日の午後から花植えをしてくださっています。環境整備、その部分については自分たちで1人1鉢運動、1苗運動というようなことでやってくださっているということも頭の中に皆さん入れていただきたいなというふうに思っております。

町にだけ負担をかけるのではなくて、みんなで残そう、やろう、ここを残して、もうちょっと防災教育、そして命の大切さを伝えていこうというような施設にしていこうというようなことで、町民の方々、そして、そこに携わった人たちが一生懸命やっているということも忘れないでいただきたいなというふうに思います。

そういう町が大好きだということで、何度となく足を運んでくださっている方もいらっしゃると思います。

4点目ですが、先ほど御回答にありましたPR・観光・親善などの大使を委嘱する考えについてということなんですが、これについては前向きな返答をいただきました。

やっぱりですね、知名度アップ、そして、知名度アップすることによって、ふるさと納税の増加にもつながるのではないかなというふうに思うんです。そういうふうなことで1日でも早くですね、山元町にゆかりのある方、そして町内出身の方、あとは震災後ずっと継続的に山元町を御支援くださっている方々、そういう方々に1日でも早く、できればですね、70周年をめぐりというようなことも考えていたんですが、それがなかなかなんですけれども、ぜひですね、今年度中には是非やり遂げてほしいと思うんですが、その辺の決意のほどはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。この大使制度、大使についてはですね、先ほど来あるようにですね、町をPRしていただいて、町のやっぱり山元町というのを全国に知らしめていただけるということもあります。これまで、今回、ちょっとお伺いをした方については、何度かね、これまでも、もう1年以上前から関わりのある方たちに、やはりいろいろお声がけとかあるんですが、やっぱりできる方、できない方というのがあってですね、それで今回は、ぜひ、何とか今年中には、大使といいますかね、そういう方たちを、最低でも1組でもですね、お願いしたいというふうには思っておりますので、ある程度方向が固まった時点ですで、議会の方たちにも、議会にも報告をさせていただいてですね、しっかりと理解をいただいて、お願いをしていきたいというふうに思っております。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。ぜひですね、1日でも早く、そして山元町をPRしてくださっている方が非常に多いです、おります。いろんなところに行った場面で、宮城県の山元町って御存じでしょうかという声を聞くことがあります。そのとき、仙台のどこですかというような声を聞きますので、ぜひそういうことも含めて、山元町ここにあるんだよ、山元町あって、その北35キロ、40キロ北に仙台があるんです。山元町を拠点に

PRであればいいなというふうな思いがありますので、1日でも早く委嘱していただきたいというふうなことを望んでおきます。

次に移りたいと思います。

議長（伊藤貞悦議員）（2）に入りますか。（「はい」の声あり）

それでは、申し訳ありません、換気休憩を10分ほど取りたいと思います。再開は11時10分、再開は11時10分にします。

午前10時59分 休 憩

午前11時10分 再 開

議長（伊藤貞悦議員）再開します。

議長（伊藤貞悦議員）岩佐孝子議員に申し上げます。ポイントを絞って一問一答の質問をしてください。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。それでは、2件目に入ります。

未来を担う人材育成というところで、まず1点目です。

外国語指導助手の増員を図るところですが、特色ある事業ということで、ALTが滞在している場合は、英会話を中心にした生活を送るなどの工夫をするつもりはないかどうかお尋ねします。というのは、秋田県にある大学なんですけれども、秋田県にある国際教養大学ですね、ここは全ての授業を英語で行う徹底した国際教育とですね、1年間の留学義務を課す、まあ大学ですからね、そういうこともあるでしょう、独自のカリキュラムを組んでおります。そして高い就職実績とグローバルな人材も輩出するので、そういうふうなことを考えると、山元町でもちっちゃいときからそういうふうな教育もあつてはいいんじゃないかなというふうな思いからの質問でございます。英会話中心の生活を送るなどの工夫はいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。議員がお話しされた秋田の大学は、大変有名な大学ですね。

そこでの話しいただいたような体制というのは、それはそれですばらしいと思いますが、小中学校でALTを活用する中で、英会話だけで過ごすようなということは、英語の授業をやるときに、英語だけで1時間過ごさせるようにというふうにやっていると、中学校であるようには聞いております。ただ、そこに至るまでは、なかなか段階を踏んでですね、英語が当たり前に話せるようになっていくということが必要かなと思います。

そこを目指すことも一つかとは思いますが、とにかく1時間、1時間、ALTを活用してですね、やはり英語を当たり前に話す人の発音を耳にしながら英語を学んでいくということ、これが本来の目的ですので、それができるだけ充実するように、学校のほうにはお話ししていきたいなと思います。

以上です。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。やはりですね、ほかの言語に触れるということは、日本語も大事にする、母国語も大事にするということにつながるんじゃないかなというふうな思いからの発言でございました。

やはりですね、そこでずっといけば、私なんかは一番得意なのは真庭弁です、じゃなくて、いろんな国の言葉、そういうことも大事なんではないかなというふうな思いから

話をさせていただきました。いながらにして英語圏域の生活が、英語圏域ではなく異文化に触れるというようなこともあると思いますので、その辺もこれから工夫していただければというふうに思います。

2点目です。先ほどの御回答にもありましたけれども、震災直後、県から紹介されてきた東京の墨田区にあった両国中学校との交流事業、2年ぐらいいかつながりなかったんでしょうかね。何でできなかったのか、その辺についてお尋ねします。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。当時のことについてはですね、私は学校名も含めて知らないことだったので、今回教えていただいたことになるんですけども、当時校長をされていた方に伺いましたら、震災が起こった年の3月に、両国中学校の3年生が励ましの手紙を宮城県に送った。そして、宮城県教委では、それを坂元中学校に回していただいて、それを受けて、坂元中学校のほうでは修学旅行はすぐには再開できませんでしたので、翌々年、翌々年度ですね、23年3月は22年度ですので23年度はまだ修学旅行ができず、24年度の修学旅行のときに東京に行って両国中学校を訪問し、御礼をした。ただし、そのときにはですね、手紙を書ってくれた3年生とか、生徒さんはもう既に卒業していたということで、その段階で交流は終わったというふうに聞いております。

以上です。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。なぜつながらなかったんだろうかなあって、文化祭のときに、ビデオレター、よこしてくださったのを流していたのが記憶にあるんです、私。なので、ここからまたつながればいいなというふうな思いがあったんですが、そこだけで終わってしまって、修学旅行の日程もあると思うんですが、その辺についてもう一度再考する考えはないのかなというふうな思いがあるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。はっきり申し上げて、今、震災時に遡ってですね、両国中学校と今の山元中学校がつながるとするのは、ちょっと難しいかなと思います。山元中学校のほうは、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、以前、宮崎市との交流事業で、向こうの学校の生徒さんがこちらに来たり、こちらから向こうに行ったりということをやっていて、その事業も終了したんですが、その後、オンラインで何とかつながりを保ちたい、防災に関して、宮崎のほうでは南海トラフの心配もあるということで、いろんな形で、生徒だけでなく、こちらで震災を経験した方々を講師にしての研修会などもずっと企画されていたんですが、そちらのほうのつながりについては、行ったり来たりではないんですけども、オンラインでのつながりは、これもうまくできてはいないんですが、来年度に向けて、今年度いろいろ検討をしていきたいというふうに考えております。

御質問にあったとおり、ちょっと両国中学校とのつながりに関しては、今の段階で再開というのはちょっと考えられないかなと思っております。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。今ちょっと触れていただいたんですけども、宮崎市との交流については再開する計画があるということで捉えてよろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。先ほど申し上げましたように、派遣の事業が終わって、でもそれですっきりつながりなくすというのは、お互いにもったいないというところがありまして、特に防災に関しては、ずっとつながってきましたので、宮崎市内のどこかの学校と山元中学校とで、被災の体験、あるいは防災に関する学習、向こうでもやられて

いることをお互いにオンラインで情報交換できるようになればいいなということでスタートしたんですが、やる時期がどうしても夏休みということで、その時期に宮崎のほうでは台風が来てですね、どうしてもできないというふうに、この３年間続いてしまったんです。今のところ、今年度それをやるという計画は、昨年度においては立てられなかったんですが、改めて、今後、来年度以降に向けてですね、今年度、向こうと連絡調整しながら考えていきたいなと、交流は考えていきたいなと思っているところです。

- 11番（岩佐孝子議員）はい、議長。特にですね、宮崎からはいろんな御支援いただきましたよね、震災直後の職員の派遣、そして、杉の机とか椅子とかというのも頂いて、子供たちが使わせていただいた記憶があるんです。そういうふうな、やっぱりありがたいという気持ちを次にどういうふうにしてつないでいくか、それも一つの防災教育ではないでしょうか。そういうふうなことからして、ぜひですね、宮崎とは再開を望みます。そして、今やっている珠洲市の交流、小中学校ですが、今、オンラインとか何かというふうなことです。今後もしそういうふうな形での交流を続けていくのかどうか、その辺についてお尋ねします。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。まず、宮崎との交流については、議員お話しのように、ただ単につながりを持つというよりも、山元の子供たち、中学生が、山元町がどういう被災の被害があったかとか、どんなふうにして復興してきたかということをも自分たちでまとめて人にお話をするという機会になるので、そういうのを保っていききたいなというのがありますので、先ほど申し上げたように、来年度以降、また改めてですね、宮崎とのつながりができればなと、交流ができればなと思っております。

それから、宝立小中学校に関しては、先ほどの両国中学校と同じように、能登半島の地震が起こったときに、町内の子供たちが募金活動をして、能登半島の支援をしようと。そのときに、どこに贈るかという中で、宝立小中学校が以前、中浜小学校に修学旅行を兼ねて来たことがあるということがありましたので、それで宝立小中学校とつながるようになったわけですが、募金活動と寄附金に関しては、３年間続けておりまして、向こうのほうからも御礼をいただいている。今年度に関しては、向こうの学校の先生がですね、夏休みこちらに来られるようなことになっています。そういう予定があるということです。向こうの宝立小中学校とのつながりについては、その先生がいらしたときも含めてですね、今後考えていきたいなと思います。

以上です。

- 11番（岩佐孝子議員）はい、議長。やはり宝立小中学校の場合は、来町していたからこそ、直接生の声を聞いて、その被災した現場を見ていたからこそ、子供たちが避難行動にすぐにつながったのではないかなというふうな思いがあります。そういうことも踏まえながら、ぜひですね、恩返しだけではなくて、恩おくりプロジェクトをずっと継続していただきたいものだなというふうに思います。

次の３点目に入ります。海外派遣事業の再開です。

これについてですが、平成１２年度から１９年度までは、小学生が中国へ９７名ですね、行っています。そして、２１年度１年だけになってしまったんですけれども、これは中学生がオーストラリアへということで、９名が行っております。このときの児童生徒も３０代、そして３０代の後半に入ってきております。そういうことから、これからのリーダーとしての活躍が期待されております。そういうことも踏まえながら、ぜひで

すね、国とか地域は特定はされてはいないんですけれども、ぜひ自分の目で、体で体験するということは必要だと思いますので、1日でも早い再開を望むものなんですが、いつ頃をめどに考えているんでしょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。この件についてはですね、今、議員のほうからあったようにですね、やっぱり百聞は一見にしかずということで、やはり自分で行って、異文化に触れるということはすごく大切なことだと思います。

今、インバウンドで日本にもいろんな外国の方がいっぱい来てますけれども、日本としてもですね、先ほどの英語でもないんですが、国際社会になっておりますので、よその国ですね、いろいろなことに触れて、その暮らしとか文化、芸術、そういうものに触れてくるというのは大事なことだと思いますので、今回、このような私としての考え方を示させていただいておるわけですが、いつやるかということについてはですね、これからやはり教育委員会なり何なりのみんなと相談をしながらですので、あとは、先ほども私、答弁したようにですね、やはり教育的効果、遊びに行くわけではありませんで、教育的効果として安全性、あとはやっぱり費用的な部分がありますので、いきなり遠くとかそういうことではなくてですね、その辺をしっかりと考えた上で進めていきたいというふうに思ってますので、時期的なものはまだこの段階でですね、今、いつというのはちょっとまだ考えていないということになります。

11番（岩佐孝子議員）はい、議長。宮城県では県政100周年記念事業ということで、昭和48年からだったと思うんですけれども、平成元年まで、県内の青年を対象として、宮城県青年の船の事業を実施していました。その研修には山元町からも多くの方々が参加しています。その人たちが今、リーダーとして、地域の核となって、また、PTAの役員として活躍なさってきております。ということで、未来へ投資するということは大事だと思いますので、ぜひですね、町長の強い意志でもって、皆さんとともにですね、未来を担う子供たちに夢と希望を与えていただきたいものだというふうに思っております。1日でも早いものを望みます。ということで、質問を終わらせていただきますが、東日本大震災から15年が経過し、紆余曲折ではありましたが、復興した町を、そしてにぎわいを創出してきている町に約100万人の人々が来町してくださるようになりました。今朝、二、三日振りに青い空を見ることができました。その青い空に魚が勢いよく泳いでいるような雲が現れました。青空に悠々と泳いでいる魚の姿を見つけたとき、あの青空をキャンパスとして絵を描きたいな、そんな思いを持っています。令和3年に閉校した坂元中学校にもようやく未来へ向かう一筋の光が見えてきました。南の端から、そして北側からは古民家を活用したマルシェ、そして、冬の風物詩となっているコダナリエ、沿岸部からは、この寒いときに甘いイチゴに誘われます。自然が満喫できる深山や四方山からも爽やかな風が流れています、爽やかな風が吹き始めています。

この間、人と人とのつながりを非常に強く感じております。去る6月3日、4日には、秋田県議会の有志の方々が、わざわざ山元町を訪れてくれました。それは震災直後から数年間にわたり山元町でボランティアとして活動してくださった方が、山元町を紹介してくれたそうです。そして、イチゴの栽培、被災した方がキャンプ場を運営している、中浜小学校で防災、安全安心の教育をどのようにしているか、そして夢いちごの郷を視察してくださいました。これは人と人とのつながりです。人を大事にし、温かい気持ちで迎え入れる、そういうことが大事ではないでしょうか。5月23日には、震災直後か

ら何度となく温かい御支援をいただいているコーラスグループサーカスが「サーカス in 山元町 未来へつながるハーモニー！2」を開催しました。ここでは、山元中学校の校歌が、歌手とともに中学生が歌ってくれました。ようやく人と人とのつながりができてきているのが見えてきています。人が人を呼ぶ舞台は着々と出来上がってきています、そして広がってきています。今後は、できないではなく、一つのアイデアをどうやって具体的にしていくかが重要だと思います。町長はリーダーとして未来へつなげていくため、職員、町民、そして多くの方々の声を聞き、可能性を引き出し、希望を配る人であって、町民に希望を与え続けていくことを求め、一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（伊藤貞悦議員） 11番岩佐孝子議員の質問を終わります。

議長（伊藤貞悦議員） 3番遠藤龍之議員の質問を許します。遠藤龍之議員、登壇願います。

3番（遠藤龍之議員）はい、議長。3番、遠藤龍之です。

2026年第2回山元町議会定例会に当たり、長引く物価高騰対策など町民の負担軽減対策の対応を重点的に取り組むとともに、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりに関わる町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、障害福祉事業の取組についてであります。

2026年度予算における主要施策の一つとして、障害のある方が安心して暮らし続けられるよう、令和9年度以降の山元町の施策方針を定める障害者計画及び各種サービスの提供体制を定める障害福祉計画並びに障害児福祉計画の策定に取り組むとしていますが、これまで取り組んできた各種施策の現状と課題についてお伺いいたします。

2点目は、学童保育事業の取組についてであります。

2023年のこども家庭庁創設に伴い、学童保育施策も大きく変わろうとしている。そして、学童保育の待機児童対策の一層の強化等が打ち出され、大規模化と待機児童の解消が進んでいないことが報告されています。

山元町における学童保育事業の取組について、現状と課題について伺うわけですが、山元町の学童保育をめぐる情勢は、環境は、他の自治体と違って、特別な事情を抱えております。これは小学校再編、学校再編、学校を一つにするという、今、取組が、取り組まれているわけですが、そうした特別な事情の中での学童保育の取組、今後のですね、取組、いかにあるべきかということ、まず現状認識を確認しながらの質問である。

2点目は、保護者負担の軽減について、まあ軽くしようと思う、これ何回も確認してるわけですが、なかなか実現しない課題でもあります。この辺についても改めて伺うものであります。

以上2件について、私の一般質問といたします。

議長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、障害福祉事業の取組についてですが、本町では、国及び県の指針や計画に沿って、ともに支え合い豊かに暮らせるまちを基本理念とする障害者計画等を策定し、各種施策の推進に取り組んでおります。

令和２年度に策定した令和３年度から令和８年度までを計画期間とする山元町第３期障害者計画では、１０の基本的大項目と４５の分野別項目を設定し、相談体制の整備、障害福祉サービスの充実、保健・医療サービスの推進等を図っておりますが、これらに取り組むに当たっては、山元町障害者地域協議会からの意見、提案を踏まえ、障害者団体やサービス提供事業者等と連携をしながら、総合的かつ一体的に事業を進めているところであります。

具体的には、同協議会内に４つの専門部会を設置し、関係機関との連携強化や地域課題の共有を図るとともに、令和５年度には、専門的かつ総合的な相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを設置し、障害のある方とサービス事業所をつなぐコーディネート機能の強化に取り組んでまいりました。

また、同協議会からのニーズを反映し、訪問入浴サービスや福祉タクシー並びに自動車燃料費助成の制度内容を拡充したほか、昨年度は役場庁舎内においてアート＆カフェを開催し、障害のある方もない方も交流できる場を設けることで、共生社会の実現に向けた理解の醸成を図ってまいりました。

一方、課題として、８０５０問題に象徴される高齢化の進行に伴う社会環境の変化やニーズの多様化への対応、権利擁護の強化、地域における支援体制のさらなる充実等が挙げられ、これまで以上に地域や関係機関との連携強化が求められております。

このことから、令和９年度からの第４期障害者計画等の策定に際しては、現在実施しているアンケート調査により、障害者のニーズを的確に把握するとともに、国及び県の基本方針や指針に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の構築と地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、大綱第２、学童保育事業の取組についての１点目、現状と課題についてですが、昨日の一般質問で村野里砂議員にお答えいたしましたとおり、本町の放課後児童クラブでは、令和８年６月１日現在、町内４か所の児童クラブ全体で定員２００名に対し１９８名が登録しております。また、山下小学校、山下第一小学校、山下第二小学校の３か所の児童クラブでは、申込み児童数が定員を上回っている状況ではありますが、国の定める運営指針を遵守した上で、業務を委託している事業者と協議し、受入調整等に努めていることから、待機児童は発生してはおりません。

しかしながら、児童クラブのニーズは年々高まっており、今後の申込み状況によっては利用希望者全員の受入れが困難となる児童クラブが生じることも想定されることから、新たな活動場所の確保など、受入施設の整備等が喫緊の課題であると認識しております。

次に、２点目、保護者負担の軽減についてですが、児童クラブにおける保護者負担としては、通年利用の場合、児童１人当たり１か月３，０００円と設定し、長期休業期間のみの利用については、それぞれの休業期間の長さに応じ利用料を設定しております。

本町では、子育て支援施策の一環として、幼児教育・保育の無償化や児童手当の拡充などの国の支援制度に加え、小中学校の給食費の無償化や１８歳までの医療費の無償化など、町独自の施策を展開し、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組んでいるところであります。

一方で、子育てに係る経済的な支援策のさらなる充実を図るためには、財源確保が大きな課題であり、また、児童クラブでは受入れ施設等の整備など、喫緊で取り組むべき諸課題が山積している状況にあります。このことから、保護者負担の軽減の在り方につ

いては、子育てや教育に係る経済的負担の状況や未利用者との公平性などを踏まえながら、施策の優先度及び支援の必要性を総合的に勘案し、引き続き調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）この際、暫時休憩とします。再開は13時10分、13時10分です。

午前11時41分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦議員）3番遠藤龍之議員の再質問を許します。

3番（遠藤龍之議員）はい、議長。障害福祉事業の取組について確認したいと思います。

質問は現状と課題ということでの質問で、それ相応の回答はいただいているわけですが、若干課題といいますかこの取組、計画といいますかとちょっとずれてると、私の理解ではですよ、ところがあるなという、ちょっとね、表現悪いんですけども、いちゃもんの質問にはなろうかと思いますが、その辺はお許し願いたい。事実に対して、表れた事実に対しての確認ですから、答え、回答の中では、訪問入浴サービスや福祉タクシー並びに自動車燃料助成の制度の内容を拡充したほかという表現なんですけど、実際はそのような取組をするんでしょうけど、ただ、それを保障する財源が、ちょっとそれと合っていないなということで、その辺についてはね、事前の調査、過程の中で、そんなことないよっていう話だったんですけども、実際にこの予算書だけで見ますと、下がっているものもあるんですね、残念ながら。

何かといいますと、例えば、自動車燃料費助成は、去年と今年、同額です、同額ですからね。それから、福祉タクシーの利用助成費、これについては下がっています。144万から117万円の予算。拡充しているのが、予算的には下がっている。これは私の認識というかね、受け止めですからね。それから、障害者、医療費助成と、ちょっとそれが、この表現と合わないのではないかという素朴な疑問の確認ですが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。この辺の詳細について担当課長のほうからお答えいたします。

地域福祉課長（齋藤 剛課長）はい、議長。ただいま御質問のありました自動車燃料費助成とタクシー券の関係ですけれども、これらの対象者につきましては、重度障害のお持ちの方というようなことになっておりまして、こちらの要件に達した方に券のほうを支給しているというものになっております。こちらの対象者のほうがですね、非課税の要件があったりとか、あとは施設入所していない方とかというような要件がございまして、それに伴って、かつ高齢化が進んでおりまして、対象者のほうが少しずつ減っているような状況になっております。そうした中で、予算のほうは据置き、もしくは下がっている。中身を見ますと、どちらか一つの助成制度を活用できるということにしておりまして、燃料費助成のほうを活用が多かったというような前年度の決算を踏まえまして令和8年度予算化しておりますので、減っているというような状況になっております。

一方で、サービス面につきましては、例えば福祉タクシーでございましたら、初乗り運賃のほうに引上げていたりですとか、あとは燃料費、福祉タクシー両方ともですね、

透析患者の部分で回数を増やしてたりというようなことで、1人に対するサービスについては向上しているんですけども、対象者全体が減少している傾向から、据置き、もしくは若干下回っているというような現状になってございます。

3 番（遠藤龍之議員）はい、議長。後で確認してもいいんですが、もしそうであるならば、これかなり前からスタートした制度なんですね。その当時は町独自といいますか、年間400万、どっちもね、で出発していた制度が、どんどんどんどんこう下がってきてる。下がってきてるなについては、確かに言うようにこの利用者が少ないとかね、その、結構この年間あるにもかかわらず、年間というかね、年数がたっているにもかかわらず、そしてその都度この件に関しては意識的に予算決算で確認した内容のものなんですが、そうした今のね、答えの中にあるんだから、1人頭の、せっかく予算取ってるんですから、実際予算決算見ると、決算で削られているという、今の答えにもありましたね、決算で削られたから、それを基に予算化したのは少なくなっていると。そういうことの繰り返し。せっかく予算を取っているのにもかかわらず、使い切っていないというところに私は問題を指摘したい。取ったんだったら、それは、一方ではですよ、金がないから、金がないからということで、なかなかみんなが要求してるものが実施されてないということを見ると、やっぱりこの辺のね、金の使い方、税金の使い方というのはもっと慎重に進めてほしい。しかもこれ福祉の問題で、この中でね、内容が拡充したという点では、ここで示されております、本当に腎臓機能障害及び透析治療を受けてる方、これにプラス、多分多く交付してると、それがね、拡充の内容ということかとも思うんですが、こういうせっかくいい考えで進めてんだから、もっとね、せっかく予算を取ってるんだからということから出発してるのが私の素朴な疑問、この辺は少しね、今後は真剣にというとうまくないな、ちゃんと真剣にやってるわけですから、実情に合った対応を求めておきます。

あともう1点、これちょっと共通する問題になるのかなということで、36避難行動要支援者支援制度、これはいろいろ全国的にも問題になってるのかなと。これは、この制度は障害者や独り暮らしの高齢者等で、災害時において支援が必要な方が地域内で支援を受けられるようにするための登録制度だということで、これはこのね、町でもね、毎年、避難訓練というか防災訓練というかの際にもこうした人たちの対応について苦慮してるところなのかなという内容のものなんですが、しかしながら、これは大事な制度。そして、これは国も多分積極的に進めている制度だと思うんですが、この辺の実情に合った対応ですね、これは少し考えていかなくちゃならないのではないのかと。示されている内容については全く問題ないんですが、現実の問題としてね、どう捉えて、どうこの内容に近づいていくのかと、いかなくちゃならないのかというちょっとした疑問があるわけですが、この施策を見たときにね、その辺についてのもし考えが、今後の、今現実大変だっているのは私も認識してます。もうね、しかし重要な、必要な対策の一つもあるということから、ちょっと確認しておきたいと思います。

地域福祉課長（齋藤 剛課長）はい、議長。ただいまの御質問の避難行動の関係につきましては、災害対策基本法の中で定められておりまして、災害時に備えるというようにところで、地区の地区防災組織ですとか、あとは民生委員、あと、避難支援者に対してですね、名簿の提供、あとは改正がございまして、個別避難計画を作成するというようなのが努力義務で定められているものでございます。

昨年度の取組になりますけれども、避難行動計画のほうですね、対象者の方に作成するように町のほうから通知を出しまして、回収したところでございます。今年度取りまとめまして、自主防災組織の方、民生委員の方に対して、共有するというようなことで情報を共有し、災害時に備えているというようなものになります。

この提供につきましては、御本人の同意が必要ということで、同意を得た方のみですね、提供しているというものになりますので、いろいろ課題といいますと、同意をもらっていない人はどうするのかですとか、あとは実際支援を必要とする方からですね、計画書のほう出してますけれども、支援をする方も高齢化になってございます。そういった面でいろいろな課題は含んでいるのかなというふうに思っていますので、それにつきましても、いろいろな関係機関とですね、協力しながら、一つずつ進めていければと考えております。

3 番（遠藤龍之議員）はい、議長。それから、あと1点、助成、補助の関係なんですが、ちょっとね今日、手元の資料を忘れてきてしまって、なくて、正確な質問内容になるかどうかというのはあれなんですけど、ちょっと分かんないんですけども、ある助成制度、難病患者に対してですね、いろんなあるんですが、それが他自治体とちょっと山元町違うってなというのが具体的に実際に確認した中で発見というか、されたんですけども、他町でも無料にしているところが山元町ではお金をもらってると、全額支給ではないというね。これね、今、手元にないから、不正確、そういうことがあったということだけを伝えて、あと事務方にはね、その辺については確認してるところなんですけど、その辺の対応もよろしければ今後していただければと、これはそういうことで確認したいと。

ということで、障害福祉については、以上とします。

次に、先日もありました学童保育についての質問になるわけですが、このことにつきましては、前日のですね、質問の中である程度の回答は得られているわけですが、併せて言いますと、先ほども強調しましたが、山元町は、ほかの町にプラス特別な状況にあるという中での対策というふうになるわけですが、今の現状を私なりに示してみますと、2023年度、山元町は全国事例に加えて、小学校再編という取組など、特別な事情を抱えた中での対策、対応と、しかも小学校再編というのは、あと4年後には予定どおり行けばそういう状況になってるという中で、学童保育はどうなのということになるわけです。これずっと一体のものと私は考えてたんですが、というのは、学童保育施設というのは1学校区に1つというのは、歩いて通えるところにあるというのが考えの一つにあるようでありますが、そういうことから考えても、一つは、懸念の一つは統廃合によって一つになるわけですから、当然考えられる、そういう考え方からずれば、学童保育も一つなんだよねと。今のところ何も言われてないから、そういう心配、懸念があるということと、あと、これも今、いろいろ坂中関係で、中学校関係でいろいろ問題になって、よくなりつつあるということもあるんですが、跡地の利用、施設の利用ですね、その問題。今回はもう1つではなくて4つですからね。その辺の取組はどうか、対応がどうかという懸念。それから、学校、これもよく言われる、学校施設というのは地域コミュニティーの根幹というんですかね、柱、中心、それがなくなることによって、なくなるかどうか分かんないんですが、その辺の将来の懸念等々というのが、私なりに懸念しているところなんですけど、この辺について、なかなかですね、町長の見解を求めても大変だろう、大変というか、私はこうしたことを前提にして、今回、次の、次ので

すか、待機児童、多くは待機児童解消というのがですね、全国的に大きな問題になっているということから、その件について確認したいと思います。

待機児童対策につきましては、山元町においては先日の質問の中でも、結論から言えば発生していないということですが、しかしながら、その説明の中を一つ一つ見ると、定員オーバーしてるのが3校、しかしこれが国が定める運営方針に従ってるから、そこでは順守してる、守っている中で発生してないということで、法で守られているといえますかね、違反になっていないと。違反ですかね、反してないということで。しかしながらオーバーはしているという現実。これは基本的にはやっぱり待機児童というかね、普通に特別なそういった要件を単に利用、活用しなければ、定員オーバーで、この分、待機児童にカウントされるということになるんです。ということで、確認したいのは、国が定める運営方針、その内容はどういう内容になっているのかを確認したいと。それに基づいて山元町は発生していないということですから、この辺を確認したいと思います。

議長（伊藤貞悦議員）回答は町長でいいですね。（「誰でもいいです」の声あり）

町長（橋元伸一町長）はい、議長。運営方針、方針じゃない、その中身についてですね、担当課長のほうから説明いたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美課長）はい、議長。お答えいたします。

放課後児童クラブの国で定められている運営指針におきまして、まず1点目、1人当たりの面積ということで、おおむね1.65平方メートルということで定められております。また、運営指針におきましては、1単位、1クラスの人数ということで、関係性を構築したり、一つの集団としてある程度まとまりを持つ人数ということで、おおむね40人以下ということで定められております。これを受けまして、山元町におきましては、定員を定める際に、1単位、1クラス当たり40人以下ということで30人、そして、1人当たりの面積ということで1.65というふうなところを保った上で定員を定めておりますので、山下第一小学校と坂元小学校は定員が30人、山下第二小学校と山下小学校においては、プラスになっておりますので、60人プラス長期というふうなところで70人ということで設定をしております。この中におきましては、先ほどの面積要件というふうなところは守っているというふうな形での定員設定となっております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之議員）はい、議長。今の説明では、定員40名のほうはですね、定員40名と決めているのにもかかわらず、というよりも、それがおおむね国が示したね、町で示してるのは、それぞれ30名なり40名なり70名なりという、それが定員です、正式なね。それをオーバーしている理由はどう受け止めればいいのかということと、その前、まずはそのことをまず確認しておきます。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。今、担当課長のほうから説明ありました40名以内1クラスの国の指針ですね、それを山元町では30人というふうな形で定員を定めております。その中で、先日もお話ししたんですが、やはり今、ぎりぎりのところまで利用者が増えておりますので、そこに対しては、昨日も言ったように一つの課題というふうに町としても捉えておりますが、ただ、待機児童としてですね、受入れができないわけではなくて、面積に合わせて対応しますと、定員は30名にはなっておりますが、数名プラスしても大丈夫だということで、30名以上の部分ですね、2名なり3名なりを受け入れて

いるという、今、状況にはなっております。ですので、一応、その国から出されたルールにはのっとってはいるものの、やはり町で定めた定員よりは、今、オーバーはしてきておりますので、そういう面においては、今後の課題としてはやはりさらに利用者が増えてくるのではないかという見込みも立ちますので、そういう部分を今後、施設ですね、確保しながら対応していかなければならないので、その辺は、こちらとしてもですね、今、課題としていろいろ話合いをしているというところになります。

3 番（遠藤龍之議員）はい、議長。その面積要件 1. 6 5、明確に出しているわけですが、掛けることの何ぼとかね、そもそもその面積要件 1. 6 5 っていうのは、多分に国が示してる、国も本来ならばもっと広く設定したものを、ある時期に、これ保育所も同様なんですが、とりわけ都市部で、もう増設、増設、増設、増設しなければ対応できないという時期がありました。しかしながら、都市部では新たな施設建設というのができない。金も高いし土地もないというふうなね、いうようなことで、それはここまでだったらいいですよという法の改正はしてます。しかし、その基になってるのはあくまでも都市部での緊急のね、対策というようなことでの対応策かなというふうに、これは私の受け止めですね。というふうに考えたときに、あの当時、保育所のときもお聞きをしたんですが、何で田舎に、田舎つかね、田舎の逆によさは何かという、広い土地がいっぱいある、それこそ、しかも子育てということで、伸び伸びと、しかも学童保育、遊びの場ですから、生活の場ね、本当に悠々と遊べるような環境をまず考えなくてはならないのが町の考えではないかと考えたときに、この 1. 6 5 をね、前面に出されると、私としてはもっともっと反論したくなるわけですが、今そこでそういう議論をするつもりもございません、今、こうなった時、まずそういう、これ問題点だけは指摘しておきます。

次に、その背景、それにもつながるわけですが、今、国は、毎年のように子育て支援についてはいろんな計画を立てております。この子育て関係について言えば、こども未来戦略というものを、大きなものを打ち立てて、それに基づく具体的な計画として、加速化プランというものを打ち立て、今、それに基づいてそれぞれの自治体でその取組を進めている。この中身は何かといいますと、少なくとも当面、今年度ですね、そういった加速化に示されたさらなる具体化として国が示した方針は、当面の国の取組、2026 年度予算に放課後児童クラブ事業の拡充、放課後児童の拡充ですからね、を掲げていますが、この方針については確認されていますかということを確認したいんですが、そのまま行きます。

この内容につきましては、こども家庭庁は、こども未来戦略に基づき設定した 152 万人の受皿確保、目標は、国としてはこの計画は達成したと。でもこの時点でまだ待機児童がいるということです。ということから、今後は、登録児童数がピークになると推計した 2030 年頃までに 165 万人の受皿確保を目指すとしています。これは国の方針です。これに基づき、多分町にもそういう通知、通達とかね、来ることで、取り組みなさいというふうに来ているかと思うんですが、そして、それに対するこの受皿確保の中身を見ますと、この対策として 3 点挙げられています。それは、運営する人材の確保、それから、開設する場の確保ね、これ国が強く、欲しがるところね、新しく建てこったところとかね、それから、実質的なニーズ等への対応とそれぞれの地域でいろんな問題があるから、それはそれで特別に受けて、そして対応しますよと、この 3 点を強調してるのです。

そういう国の方針に基づいて、町は今、動いてると思うんですが、その中で、今現在もとも、そこで問題になってくるのが、現実的な問題になってくるのが、先ほど来強調していますね。4つが1つにするのかでまた違ってくるし、あと今の状況の中から先ほどの回答の中でも新たにそのね、場所を考えなくちゃならないとかというね、これも町の考えという形で示しているわけです。その際に、新たな場所というのは、今4つある、また新たに見つけてやるのか。そうしなければ今の学童保育の現状の解決にはならないということで、町の考え方ということでやっているのか。というふうな、今の説明で、というふうな理解をするわけですが、今こういう状況の下で、まず何をしなければならないのかということがですね、あと4年しかないわけですから、これもきついね、作業になるかと思いますが、しかし一方では国でも進めている、国でもね、必要であればこのように、この加速化プランの中には、ちょっと正確な理解ではないですけども、補助率が全額支給ではなくて、補助率が当初3分の1にしたのが、なかなか全国でも動き、出すのいいということで、最近では3分の2になったように記憶してんですが、新たな場所に必要な事業費のね、という背景の中にある中で、もう本当に町長の最後の答弁では喫緊の課題としてね、取り組まなければならないというふうになっているんですが、今、現時点で、その取り組み状況というのは検討しているかと思うんですが、どういう形で検討してるのかね、その辺の、結論はまだ出ないというのは十分分かりますよ、その辺の取組について、もし説明できることがあれば確認したいと思います。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。遠藤議員がおっしゃるとおりですね、小学校の再編に向けて、そこに合わせてといいますか、そこに合わせて本当は放課後児童クラブのほうもですね、先ほど来言っているようにですね、ちょっと窮屈になってきておるところがあります。今使っている施設もですね、本来使うべき、その目的にですね、目的と違った形で部屋を使ってる部分もありますので、使って駄目なところを使ってるわけではないですけどね、空き教室とかそういうところではなくてですね、使ってる部分もありますので、先ほど来言ってるように、一つのそこは課題として、今取り組んではきておりました。

ただ、ここに来て、あと数年まだ再編までには時間があるんですが、本当に先ほど言ったように面積要件の中で何とか今、定員オーバーした分を法的に許される範囲の中で受け入れて、待機児童を出さないような対応は何とか何とかしてるんですが、それがですね、もうそろそろいっぱいになってきておりますので、その施設自体をやっぱり数年間ですが、どこかやっぱり施設を探してですね、探すなり、整備するなりして確保しなければ、待機児童が出てしまうんでないかということで、ここに来てですね、さらにちょっと今、内部では協議をしているところであります。

あと何年間、待機児童を出したまま待ってくれということはなかなかできないでしょうということでですね、ただそこには議員がおっしゃるとおり、国の支援はあるにしても、町の手出しというのがゼロではありませんので、いろんな部分でのやはり、まだ財政的にかかる部分もありますので、そういうところも含めてですね、今内部で検討をしているところであります。

数年後の再編に向けて、再編されたときの場合とはまた別にですね、それまでの間のですね、部分を、今内部でいろいろ協議をしているということになりますので、その辺はまだはっきりとですね、決定しているというところではありません。

ただ、そういうふうなものはしっかりとこちらで重要課題として協議をしているとい

うことで御理解いただければというふうに思います。

3 番（遠藤龍之議員）はい、議長。今の町長の回答を受けてね、若干安心した部分は、この新たな活動場所の確保については、別に新しく建てるとか何とかというふうな考えではなくて、ある施設を探してると、そう言うけどね、それも一つですよ。そういうことであれば、そんなに大きなつうかね、当面の取組として、当面の取組としては、そんなに難しい課題でもないのかなということは、若干安心とまで言いませんが、そういう大きな心配をすることないのかなというふうに受け止めました。

今の件は、この待機児童に対する確認だった、確認でありました。

あと、もう 1 点です。国が示しているこの人材の確保の対策についてなんですが、これについては評価するところです。2 名、国に対して 2 名を山元町は 3 名で対応してるというのは、この間ずっと強調されてる。これも嫌味なといいますかね、確認になるのかなと思うんです。この 3 人のこの資格要件といいますか、どういう体制、それぞれ 3 人どういう役割分担で対応しているのか、1 施設ね、この辺については確認したいと思います。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。その点については担当課長のほうから説明させます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美課長）はい、議長。今、本町におきまして、1 単位、1 クラス当たり 3 人以上の支援員ということで配置を行っております。その資格要件といたしまして、必ず 1 名は有資格者ということで、放課後児童支援員ということで、この資格を有している者 1 名というふうな形で配置を行っております。

国の基準におきましても、2 名配置ということになっておりますが、必ずそのうちの 1 名は有資格ということで、放課後児童支援員を置くことというふうに定められておりますので、1 名が支援員、2 名が補助員というふうな形で事業を行っております。

以上でございます。

3 番（遠藤龍之議員）はい、議長。3 人の全員をちょっと確認したかったんですが、そういうの必ずいなくちゃならないというのは、これは当然法で決まってることですから、当然なんです、それはですね。ただ、せっかく 3 人で対応してるということで、これは多分いい活動をしてるんだなと、いい取り組みをしてるんだなという意味での確認だったんですが。といいますのは、今後、その先ほどの確認で、面積要件かつかつでやっているということですよね、受け止めで言えばですよ。そういう説明ですよ。それで定員オーバーは大丈夫だと。となりますと、かなり狭いところで、1.65 平米というのは、畳 1 枚分ですからね。そこで子供 1 人遊べたっていったってなかなか、そう単純な話ではないんですが。そうすると、かなり狭い中で、ごちゃごちゃので生活してるとなると、その管理っていうかね、ほうも大変なのではないのかな。そういうことも含めての 3 人体制なのかなという答えが来れば安心したところなんです、まずその辺の役割、多分そうだと思います。

そういうことで、今後もですね、こういう事態が続くとするならば、この体制をしつかりと維持して、あとこの資格要件のない人にはこの研修制度というのがあって、何ていうかな、資格を取って、さらに充実した内容の学童の取組ができると、それも保障されている、制度の中で保障されている研修制度ということもありますので、その辺も含めて、資格のない人にはそういう対応をして、さらなる山元町にしかないこの学童保育の体制で学童保育については取り組んでいただきたいと、たいって言って駄目だね、そ

うするべきだということを求めて、この待機、全体のね、問題については以上とさせていただきます。

最後に、いつも、表現何て言ったらいいんだ、負担軽減のですね、いつも断られているわけですが、この保護者の負担軽減についても、こういったもの特別な事情、特別な事情というのは、これももちろんだこの町でも同じなんだけど、この物価高騰対策のね、しかも、もろもろに対する、この件につきましては本当に山元町の学童保育、子育て支援については、十分な内容の中で取り組んでできていると、説明にもありました、回答にもありました、子ども医療費18歳まで、給食費の無償化、保育料の、ありますよね、半分、まだ残っている部分含み、せっかく子育て支援についてはそういったいい政策を展開して、そして若者も呼び込む、その辺の施策も功を奏しているといえますか、うまく進んでいるということで、なんですが、なぜかこの学童保育の有料については、なかなかその対象にはなっていないと。この件につきましては、全国でもそういう論争になってるらしいんですね。宮城県でも確認したところ、1つだけ実施しているところがある、気仙沼市ですね、それはもろもろの背景があって、できる自治体だからということも言えるわけでしょうけれども、しかしながら、やっぱり子育て支援全体を考えたときには、そこも穴にしては駄目なのではないかなということでの、改めての確認なんですが、その辺もですね、完璧に、山元町は何でもあるというふうに、それだけでもね、外から呼び込める施策の大きな一つにしてもいいかと思うんですけども、その辺のね、町長の大きな決断を求めて、終わります。

議長（伊藤貞悦議員）町長、回答。（「いや、質問を終わります」の声あり）回答なくていいですね。はい。

3番遠藤龍之議員の質問を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）10番齋藤俊夫議員の質問を許します。齋藤俊夫議員、登壇願います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。10番齋藤俊夫でございます。

橋元町政2期目の初の本会議において、町のリーダーとしての自覚と覚悟を持ち、最も大事な公約の有言実行に向け、遺憾なく手腕を発揮されることを御期待申し上げて、大綱3点にわたり所見をお伺いいたします。

1点目は、目指すまちづくりの共通理解についてであります。

日本一の田舎町に関して、その発想や概念、今後の展開方策などに関し、明確な認識をお伺いいたします。

2点目は、果敢な施策による地域活性化についてであります。

細目1点目は、本町の大命題である人口減少問題の解決に向け、その鍵を握る移住定住支援の積極果敢な施策展開に関して。

具体的な1点目は、町有地の無償や格安で分譲するなど、インパクトのある支援策の導入及び坂元支所や町民プール、町営住宅の跡地など、町有地の有効活用に向けたスピーディーな施策展開について。

2点目は、支援対象を新婚・子育て世代に限定するとともに、新規転入世帯の新築住宅取得及び中古住宅を手厚くするなど、めり張りのある制度構築について。

3点目は、空き家増に伴う課題の深刻化を踏まえ、中古住宅、空き家の有効の活用促進等に向けた中古住宅取得とリフォームへの手厚い支援について。

細目２点目は、企業の町内での継続操業実現に向けた対応に関してですが、主要製造業では、工場等施設のリニューアルのタイミングを迎え、用地確保で大きな岐路に立たされています。そうした状況や課題の把握及び撤退等の動向を踏まえ、タイムリーな用地情報の提供やマッチング支援など、企業に寄り添った支援展開により、町内での操業継続に繋げることについて。

大綱３点目は、メガソーラー計画の慎重な対処についてであります。

メガソーラー計画に関しては、先を急ぐことなく、太陽光発電施設をめぐる全国的な問題を踏まえつつ、本町を取り巻く環境や防災を捉えたリスク管理や議会ファーストに恥じない対処について認識を伺います。

具体的な１点目は、計画で使用予定の太陽光パネルに含まれる有害物質・鉛の総量把握及び鉛の毒性と環境負荷への認識並びに鉛フリーはんだによる太陽光パネルの使用確認について。

２点目は、町有地約４ヘクタールを含む用地約２１ヘクタールを事業計画とする場合、公有財産の管理規則との整合性を図り、他の地権者と連携し競争原理が働く入札方式を採用するなど、公平で透明性のある対処について。

３点目は、議会で問題視されている計画にもかかわらず、さきの区長会で告知しない対処の在り方、及び住民説明会と地権者説明会での反応と対処について。

４点目は、これまでの議会での問題指摘を踏まえた必要十分な検討・検証・実施の有無及びリスク管理の基本に沿った組織決定の有無について。

５点目は、事業者側の都合によるスケジュールありきの進め方ではなく、将来を見据えた必要十分なリスク管理を行い、その上で議会への説明責任を果たすなど、慎重かつ丁寧な対処について。

６点目は、国の再生エネルギー政策の転換や全国的なメガソーラー設置の規制や条件の厳格化などを踏まえた関係条例と規則の見直しについて。

以上、１回目の質問といたします。

議長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。齋藤俊夫議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、目指すまちづくりの共通理解についてですが、私が掲げる日本一の田舎町とは、人口規模や都市的な発展の度合いを競うものではなく、本町が有する自然環境や地の利を生かした産業、歴史、文化などの地域資源、人と人とのつながりといった強みを最大限に生かし、その価値をさらに磨き上げることによって、町民一人一人が安心して暮らし、日々の生活の中で幸せを実感できる町を実現するという意味であります。

私は、田舎町であることを単なる不便さとして捉えるのではなく、本町ならではの魅力や個性を強みと転換し、小さくても暮らしやすく、山元らしさに誇りを持てる町として、その質において日本一を目指していく姿を表すものであり、２期目の公約に掲げる生き生きと輝くまち、復興から成長へという方針とも一致するものであります。

本町は、東日本大震災から１５年を経て、復興によりインフラや農地などの基盤は着実に整備され、今後はそれらを最大限に生かし、確実に成長へとつなげていく段階に入っております。

人口減少や少子高齢化が進行する状況においては、単に人口の増加を追い求めるのではなく、その町で暮らし続けたいと思える生活環境の質を高めることが、持続可能なま

ちづくりにおいて重要であると考えております。

この考え方に基づき、日本一の田舎町を目指すことは、住民満足度の向上、定住促進、地域資源を生かした産業の高付加価値化、さらには、安心して暮らせる地域づくり実現といったメリットがある一方で、人口減少への即効的な対応が難しいといった課題があることも認識しており、生活の質の向上と産業振興を両輪として進めていく必要があると考えております。

このことを念頭に、具体的な取組として、公約に掲げた防災・減災、子育て・教育、福祉・介護、産業・暮らしに関わる4つの重点政策を柱として、着実に関連施策を推進してまいります。

このように、日本一の田舎町とは理念にとどまるものではなく、各分野の具体的な施策を通じ、生活の質と地域の成長を一体的に高めていく総合的なまちづくりの考え方があります。

今後は、この方針の下、町民の皆様としっかりと方向性を共有しながら、復興で築いた基盤をさらに発展させ、選ばれる町、そして何よりも、この町に暮らす町民にとって、日本一と実感でき、誇れる町の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

大綱第2、果敢な施策による地域活性化についての1点目、移住定住支援の積極果敢な施策展開についてのうち、関係各課連携によるスピーディーな施策展開についてですが、本町における人口減少対策は単なる施策の1分野ではなく、町の持続可能な将来を左右する最重要課題であると認識しております。

先般公表された令和7年国勢調査速報における本町の人口は、令和2年の前回調査から839人減の1万1,207人と人口減少が進行していることは明らかであり、従来の延長線上の取組には限界があることを重く受け止めております。

大綱第1で申し上げましたとおり、今後のまちづくりにおいては、単に人口の増加を追い求めるのではなく、この町で暮らし続けたい、この町を選びたいと思っていただける生活の質の向上を目指すことが本町の進むべき方向であり、その取組が結果として定住の促進、ひいては人口動向の好転につながるものと考えております。

その上で、移住定住を具体的に後押しする施策として、御指摘の経済的負担の軽減やインセンティブの付与は重要な要素であり、今後、遊休町有地の増加が見込まれる中、これらが無償または格安で分譲するなどの手法についても、有効な取組の一つとして受け止めております。

今後こうした視点を踏まえ、関係各課が垣根を越えて連携することはもとより、それぞれの部署が持つ英知を結集し、様々な視点から議論を重ねるとともに、県内外における先進的な取組事例の調査研究を進め、民間活力の活用も視野に入れるなど、多面的な視点で町有地の活用方策を検討し、移住定住につながる具体的な施策を展開してまいります。

次に、支援対象を限定した張りのある制度構築についてですが、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的としている移住定住支援補助事業については、これまで多くの方々に御活用いただき、人口減少対策に一定の効果があったものと受け止めております。

現行制度では、新婚、子育て世帯以外の一般転入世帯も広く対象としておりますが、今後の制度の在り方については、当補助事業を活用した方からのアンケートで得た回答

や、昨今の物価高騰による社会情勢を注視しながら、補助制度全体のバランスも考慮し、必要に応じて見直しを検討してまいります。

次に、空き家増に伴う中古住宅取得とリフォームへの手厚い支援についてですが、少子高齢化や人口減少が進行し空き家が増加している現状において、これら空き家の有効活用を図るべく、施策の展開は喫緊の課題であると認識しております。

本町における空き家等の対策については、昨年12月に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部と相互連携協力に関する協定を締結し、山元町空き家バンクの運営に関する体制整備を強化するとともに、空き家の適切な管理と利活用を促進するため、専門家を招き、講演会や個別相談会として空き家セミナーを開催するなど、町民や空き家所有者の方に対し、空き家対策について考えていただく機会を設けております。

また、新たな取組として、今議会に係る補正予算を御提案しておりますとおり、リフォーム補助金の対象をこれまでの新婚・子育て世帯から一般転入世帯も含めた全ての転入世帯へ拡大することで、既存の中古住宅活用を推進してまいります。

なお、現在、空き家活用の推進を図る地域おこし協力隊を募集しておりますが、協力隊員の着任後は、地域課題や需要を分析の上、移住希望者へ空き家の利活用に係る事業企画を担っていただくなど、これまで以上に移住定住施策を推進してまいります。

町といたしましては、引き続きこれらの支援に積極的に取り組むことにより、地域資源でもある中古住宅の価値を引き出せるよう、町内の不動産関係の事業者をはじめ、関係機関や団体等との連携を図るとともに、人口を量的なものだけで判断せず、暮らしの満足度の向上を基軸としながら、本町の強みを最大限に生かした移住定住施策を総合的に展開・推進し、生活の質において選ばれる町の確立に向け、鋭意進めてまいります。

次に、2点目、企業の町内での継続操業実現に向けた対応に関する認識についてですが、本町に立地する製造業は地域の雇用と経済を支える重要な基盤であり、企業が将来にわたり安心して操業を継続していただける環境づくりは、町政運営における重要な課題の一つであると認識しております。

一般的に、製造業については、設備の更新や事業再編の時期において、用地確保や操業環境が立地継続の判断に大きく影響すると言われており、地方自治体には、企業の動向把握や用地、施設情報の提供、関係機関との連携等を通じた支援などが求められるものと捉えております。

本町においても、工業団地を有していない状況を踏まえつつ、企業や商工会等との日常的な情報共有を通じて、設備更新等の動向把握に努めるとともに、企業誘致促進奨励金等の支援制度の活用や民有地、既存施設を含めた用地情報の収集、提供等に取り組んでおります。

一例を申し上げますと、令和5年度には、コロナ感染症の拡大や原油価格及び物価高騰など社会情勢が大きく変化する中、今後の支援の参考とすべく、町内企業を訪問し、業績や雇用状況、課題等について意見交換し、現在でもこの取組を継続しており、業績の把握や情報の提供など、企業所支援に努めているところであります。

今後こうした取組を着実に積み重ねるとともに、御指摘のありましたタイムリーな用地情報の提供やマッチング支援などへの対応については、他自治体の先進事例なども参考にしながら検討を進め、町内での操業継続につなげてまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、メガソーラー計画の慎重な対処のうち、太陽光パネルに含まれる有害物質、鉛についてですが、一般的に太陽光パネルに使用される鉛は、主にセルを接続するはんだ部分などに微量に含まれていると認識しておりますが、このたびのメガソーラー計画において使用予定の太陽光パネルについては、事業者から鉛が含まれていないパネルを使用すると伺っております。

御指摘の鉛の毒性と環境負荷への認識については、鉛は人体に対して有害な影響を及ぼす可能性がある物質であり、特に長期間にわたる摂取によって健康への影響が生じることが知られております。

具体的には、雨水等により鉛が土壌に浸透し、河川や海域へ流れ込むと、魚類や水生植物に取り込まれ、それを摂取した生物や人の体内に蓄積され、神経系や腎機能、貧血等の血液系への影響を及ぼす可能性が指摘されております。

また、太陽光パネルは、通常の使用状態では完全密閉構造となっているため無害であります。不適切に埋立て処分された場合や、災害で激しく大破したまま長期間放置されると、酸性雨等により微量の鉛が溶け出すリスクはあるものと捉えております。

一方で、今回使用予定の太陽光パネルは、先ほど申し上げましたとおり、鉛を含まないパネルが使用されるため、鉛によるリスクはないものと考えております。

次に、公有財産を事業計画地として利活用する際の公平で透明性のある対処についてですが、公有財産を民間の事業用地として利活用するに当たり、例えば、売却を求められた場合の基本的な手順としては、財産区分の確認、売却の必要性及び妥当性の検討、財産の評価等を行う必要があります。その上で、売却方法については、公平性及び透明性を確保する観点から、公募型プロポーザルを含めた一般競争入札に付することが基本と考えております。

一方で、隣接地権者への売却や公共団体への譲与、あるいは土地の条件等から競争性が期待できない場合等については、例外的に随意契約による対応を取る場合もあります。このたびの事業計画地内の町有地の取扱いについては、売却するのか、賃貸借とするのかなど、具体的な方針について現時点において判断する段階には至っておらず、事業に対する地域住民の御理解や地権者の御意見等を踏まえ、その取扱いについて決定してまいります。

次に、区長会での対応の在り方及び各説明会での対応と対処のうち、区長会での対応の在り方についてですが、先月19日に開催いたしました正副区長会議において、事業の概要や候補地の規模、今後の進め方について説明するとともに、事業に係るQ&Aを掲載した資料により、これまでの用地活用の経緯や地権者へのメリット、環境対策、津波対策等についても説明したところであります。これにより、さきの第1回議会定例会や先月の議会全員協議会等で説明してまいりました内容と同様の情報について、正副区長の皆様とも共有が図られたものと認識しております。

各説明会での反応と対処については、先月31日の午前に事業者による住民説明会が開催され、午後には地権者説明会を開催したところであります。

午前の住民説明会では、再生エネルギー需要の観点から事業に期待する声がある一方で、太陽光パネルの耐用年数経過後の処理の問題や、将来想定される大規模津波により破損した場合のパネル流出に伴う有害物質の影響等について御意見や懸念が寄せられたところであります。

一方で、午後の地権者説明会では、太陽光パネルの処理費用の負担に関する御質問や、これまでの花笠地区における企業誘致の状況、今回の説明会に至った経緯等について御質問がありましたが、全体としては、本計画に賛成する御意見が多数を占めており、事業に反対する御意見はございませんでした。

今回、住民及び地権者の皆様に対し、本計画について初めて説明する機会となりましたが、今後もいただいた不安や懸念の解消に努め、十分に事業への理解が得られるよう、事業者とも連携しながら丁寧に対応してまいります。

次に、これまでの議会での問題指摘を踏まえた事業アセスメント実施の有無についてですが、本町の太陽光発電事業に関する事業アセスメントについては、具体的なアセスメント制度はないものの、このたびのメガソーラー事業に関しては、今年1月5日の課長会議で、本事業に係る情報を共有した上で、同月20日の山元東部地区調整連絡会議を開催し、関係各課からの事業に関する意見等を整理し、事業推進の可否について協議いたしました。協議内容の一例を申し上げますと、農地整備事業により集団利用地として集約した経緯や、これまでに企業から寄せられた相談内容、税収への効果、維持管理費の軽減等について協議し、これらを総合的に勘案し、推進すべきと判断したところであります。

また、山元町環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を基本に、県の関係条例等を参考に、事業者へのヒアリングを実施するとともに、これまでの議会からの御指摘を踏まえ、改めて津波浸水時の太陽光パネルの安全性等について、事業者への確認や関係課で検討を行ってまいりました。具体的には、使用される太陽光パネルの種類や製造国、国際規格承認状況、耐久性、含まれる有害物質、特に鉛の環境への影響を検証したところであります。

リスク管理の基本に沿った責任ある組織決定の有無については、本事業は、自然災害等のリスクが想定され、特に当該地が津波ハザードマップの津波浸水区域であることを踏まえ、リスクを特定、分析し、事前に対応策を講じるリスク管理が重要であると認識しております。

町といたしましては、想定されるリスクを把握し、その対応を確実に実施するよう事業者に対し指導を徹底するとともに、東部地区農地整備事業を導入する際、町が地権者に示した土地利用計画や事業への同意をいただいた際の経緯、その後の町に対する地権者からの問合せなどを踏まえ、地権者の意向を最大限に尊重しながら最終的な組織決定をしてまいります。

次に、議会への説明責任を果たし、セオリーに沿った手順と手法を遵守した慎重かつ丁寧な対処についてですが、本事業については、議員各位に対し、2月の議会全員協議会での報告をはじめ、さきの第1回議会定例会における齋藤俊夫議員からの一般質問に対する質疑応答や4月及び5月の議会全員協議会、同月の総務民生常任委員会の場面において、その都度御説明、御報告申し上げてきたところであり、議会重視で取り組んできたものと認識しております。

議会閉会中の継続調査への配慮については、総務民生常任委員会の開催日時が説明会の直前となったことから、事業者側としては、町条例に基づき、計画段階の本事業を地域住民や地権者に説明し、早めに御意見を伺いたいとの趣旨で説明会を優先したものであり、常任委員会における継続調査へ配慮を欠いたものとは考えてはおりません。

次に、関係条例と規則の見直しについてですが、国の再生可能エネルギー政策により、2027年度以降、地上設置型の事業用太陽光パネルをFIT、FIP制度の支援対象外とする方針が示されるなど、制度の大きな転換期を迎えており、こうした動きと並行し、国においては、メガソーラー事業をめぐる土砂災害リスクや景観、自然環境への影響等を踏まえ、規制強化の検討が進められております。

これらの一連の動きを踏まえ、一部の自治体においても、立地規制の評価、事前協議、住民説明の義務化、環境保全措置の厳格化等を盛り込んだ条例の整備が進められており、本町においても住民との合意形成の確保、災害防止及び安全対策、自然環境や景観への配慮といった観点から、国の政策転換及び他自治体の動向を踏まえ、現行の関係条例及び規則の見直しについて、必要に応じて調査研究を進めてまいります。

町といたしましては、現在、事業者と連携して事業に取り組んでおり、事業者としても、議会や地域住民の御意見、地権者の御意向を伺いつつ、徹底したリスク管理を行い事業を推進していくこととしておりますので、結論ありきの進め方ではなく、引き続き、議会に対し丁寧な説明を行い、御理解をいただきながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）この際、暫時休憩とします。再開は2時30分、再開は2時30分といたします。

午後2時18分 休 憩

午後2時30分 再 開

議長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦議員）10番齋藤俊夫議員の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。いつもにも増して言葉が躍るすばらしい回答調整と答弁に感服いたしました。

順次、再質問をしてまいります。

最初は、大綱2のほうからお願いいたします。

細目1のアでございますけども、今回、生活の質の向上というですね、実施にまとめたといいますか、本町の進むべき方向が示されましたことを、これ大歓迎でございます。それにつけてもですね、このインセンティブ効果、あるいはインパクトがあつてですね、施策効果が期待できる移住定住施策の再構築が不可欠じゃないのかなというふうに思うんですが、肝心の補助金、残念ながら年々減少しております。以前は1億円ほどの予算でしたが、本年度は約6,000万円と大きく後退し、最優先課題の解決には程遠い、残念ながら本気度が伝わってこないと。

町長がですね、人口減少問題と正面から向き合って、懸命に考えるリーダーであるならばですね、必要度の高い施策には、もっとめり張りのある予算措置をするなり、直接的な財源確保を必要としない町有地の活用ですね、これ先ほど有効な取組の一つであるというふうなお答えもございましたけれども、そういうことであれば、もっと腐心されてよろしいんじゃないかなというふうに思うんですが、改めて認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。移住定住支援についてはですね、多分いろいろな考え方があって、齋藤議員がおっしゃるようにですね、本当にインパクトの強い何か目立つ一つの方策をどんと打ち出して、それで呼び込むという手法もあると思いますが、私は4年前になったときからですね、一時的にお金を、お金というかね、そういうものをどんと出して、その呼び込むというのも一つの手段かもしれませんが、子育てとか、いろいろ福祉関係、そういうのも含めてですね、特に子育て、移住定住ですと、子育て世代の若い人たちをターゲットにした形での移住定住というのを進めておりましたので、やはり継続して支援ができるようなものというのをやっぱりつくるべきだというふうに私は思っておりまして、最初に、移住定住に対する支援、他市町村から比べて1位ということで、すごい高額の370万という、全部ですね、そういう部分がありましたが、その部分を少し減らしまして、ただ、それでもまだよその自治体とは同じように、一番高い金額を示しているわけですが、その差額分のほうも使って、給食費の無償化というところに少し手を伸ばしたわけですが、子育てをするのに、一時的に大きいお金をどんともらって終わりではなくて、継続して、ここの部分で支援してもらってるというね、そういう子供がいるうちずっと継続してできるような支援、子供だけではなくてですね、そういう部分も大事なのかなというふうに私は思っておりまして、考え方としてはすごく、私はまとの的を得ていると、そのインパクトを与えてですね、やっぱりそういうことも必要ですから。ただ、今の現状で、私としては、今年度についてもですね、そういう部分で、ただそんなに大きい金額ではありませんが、そのリフォームをする、改修を部分に対してのちょっとしたプラスはしておりますけれども、そのインパクトという面においてはまだ少し足りない部分はあるかもしれませんが、そういうことで御理解をいただければというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私からは、もう少しですね、具体的に問題提起いたしますけれども、御案内のとおり、最近、持ち家、分譲住宅を中心にですね、新規計画の抑制要因になっているのが建設コストの上昇なり住宅ローン金の負担感ということですが、新たに持ち家を検討している方がですね、土地代がゼロと、町内の場合100坪で、町内平均単価であればと390万から400万ぐらいですね。あるいは格安ということで、これ具体的にどうすっかは別にしましてね、そういうようなことであれば、初期投資が軽減されるわけですね。そうすると負担感が緩和され、資金計画が立てやすくなると。町にとってもね、これは移住実現の大きなアドバンテージ、優位性になるというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。町のほうでですね、その住宅地を造成する、造成するにかかる費用、それよりは、自分で探してもらって、その土地に対しての買い掛けの場合の支援をしたほうが安い。私もそれはですね、いろいろと考えました。ただ、それも一つの考え方。あとはやっぱり町のほうで誘導して、こういう場所にできるだけ人を集めたいといいますかね、今でいうと、山元町全体でいえば、山下地区には意外に定住というか、引っ越してくる方はいるんですが、坂元地区にはなかなか、交流人口としてはすごい数来てるんですが、なかなか定住していただける方がいないということであれば、そういう場所も整備、確かに整備費用はかかるとは思いますが、そういうことも含めて今考えておりますので、今の段階で土地購入代の無償とか、それはですね、まるっきり否定する

わけではなくて、場所とかいろいろそういうのを考えながら、今言った、土地の無償化とか、支援金の増額、そういうものは今後は考えていかなくちや、今後ですね、考えていかなくてはいけないというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、現状としては、子育て世帯が継続して受けられる支援のほうを少し考えておりますので、今年度はそういうふうな予算の取り方というふうになっております。

以上です。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。今の質問で、ちょっと私、舌足らずなところがありましたけども、一番最初でちょっと問題提起したいのはですね、町有地の有効活用という視点で前段お話を申し上げました。要するにですね、町では既に通告したように、遊休地になっている土地、それから、あるいはこれから遊休地となるこの町営住宅、用地がたくさんあるんですよ。ですから、土地は資産であって、使ってこそ何ぼと意味があるわけでございます。ですから、その有効活用はですね、宝の持ち腐れを解消するだけでなく、必要な財源確保にもなると。今後、再編小学校なりね、大口財政需要が見込まれる中でですね、いわゆる財調、現金を取り崩すことなくですね、土地代そのもので財源がカバーできるよと、そういうふうな考え方なんですよね。だから、土地の有効活用で人口減少に歯止めがかかればですね、まさにこれ一石三鳥の成果が期待されるんだろうと。しかも、それで町長の株も上がるということになればね、これ一石四鳥の良策というふうに、私はなるだろうというふうに思うんですよ。ですから、ここはもう2期目ですから、思い切ってね、先ほど言った、たくさんというか、ごまんとあるわけですから、これを施策に盛り込むと。多分、我々議会もね、反対する人いないんじゃないかと思うんですよ。こぞって後押しできるんじゃないかなというふうに思いますのでね、これ早速取り組まれるという、そういう英断をここで求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。町有地に関してはですね、今、齋藤議員がおっしゃったようにですね、今持っている町有地についてはいろいろな場所がありますけれども、今言った格安での販売なり無償提供、そういうことは、案はこちらでも出ております。

ただ、今年度については、まだそのですね、今、スピーディーな決断ということで質問されておりますが、今年度については、その決断には至っておりませんでした。

ただ、今後ますます町有地、学校の再編だったりですね、町営住宅の跡地も出てきますので、ますますその町有地が増えてきますので、そういう部分の利活用についてもですね、その場所によって、そういう住宅だったり、工場誘致だったり、工業誘致だったりですね、そういうことも含めてですね、土地の提供についてはいろいろな案が出ておりますので、その辺は、今、齋藤議員が言ったようにですね、そういう方向も含めて検討は今しているということで御理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ぜひですね、実現されることを御期待申し上げたいというふうに思います。

次は、イのほうに入ります。

各自治体間におけるこの移住定住施策の展開というのはですね、よしあしはともかく、地域間競争の典型的なケースでございますので、そういう中で、最近では、支援対象をですね、思い切ってこの支援を子育て世帯に限定すると、そういう方向で施策効果を上げている自治体がございます。本町でもですね、ぜひめり張りをつけてですね、必要な

ところには手厚い支援策を講じると。

しかも申し上げたように、競争に打ち勝つためにはですね、やはり差別化をいかに図るかっていうことが肝要でございますので、やはり他の自治体との差別化を図ってですね、移住者を後押しすると、呼び込むということで、大いに施策効果を上げるべきだというふうに思うんですが、改めて認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。この辺についてもですね、先ほどの遊休町有地と一緒にですね、いろんな意見を交わしながら庁舎内ですね、検討はしているところですので、齋藤議員がおっしゃるようになりますね、どこかに的を絞ってやっていくということも大事なことだところちらでも思っておりますので、その辺もですね、今後、頭に入れながら、検討を進めていきたいというふうには思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ぜひ、検討を進めていただきたいというふうに思います。

次は、ウの中古住宅の関係でございますけども、今後もますます空き家が増えるという中でですね、必要な施策として考えられることは、先ほども言ったように、今の情勢に照らし合わせて、この新築住宅取得の手控えがあるという中で、中古住宅が注目されているということです。やはり、そこを何とかということだと思えますよ。こうやって転入者が空き家活用による国庫補助が、これが該当するということなどを踏まえた場合ですね、空き家対策を含めた中古住宅の有効活用に向けた支援策拡充が考えられるわけでございます。

回答にもありましたように、喫緊の課題であるということであればですね、ここは人口減少対策に資する住宅のストック、中古住宅のですね、積極的な有効活用、私は注力すべきだというふうに思うんですが、認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほども答弁させていただきましたけれども、空き家対策、空き家が増えてしまうと本当に後々大変なことになりますので、そういうのも含めてですね、中古住宅の利活用というのは本当に重要な施策だというふうに思っております。

ですので、先ほど言いましたようにですね、宅地建物取引業協会なり、全日本不動産協会なんかとですね、連携協定を結びまして、協力をいただきながらですね、その空き家に対しての対策というのは強力に進めていこうというふうには思っております。

また、先ほどこれも、先ほども言ったんですが、地域おこし協力隊もですね、空き家に特化した形の方を、今募集しているというところになりますので、そういうふうな形で前向きに進めていければというふうに思っております。

今、物価高騰、そして金利も高くなってきていてですね、なかなかいろんな金融機関の方からの情報なんかも聞いてもですね、住宅ローンを組む方が少なくなっていると、それがちょっとやそつとではなくて、相当減ってるというふうなことも聞いておりますので、そういう面では、先ほど来出ている町の支援なり、土地の利活用なり、こういうものも全て含めてですね、できるだけ山元町を選んでいただけるような何かですね、そういうふうなものを構築できればというふうに思いますので、その辺も含めて今後検討を重ねていきたいというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。もう少し具体的な後押しをさせていただきますけども、中古住宅を取得を検討する場合ですね、一番ネックになるのは、リフォーム費用というふうに言われてますね。特にキッチンなりバスルーム、水回り関係で相当の経費がかさむということでございます。

そういう中で、山形県の遊佐町ではですね、空き家バンク登録物件をですよ、町が借り上げ、最大350万かけて、台所、風呂を中心にリフォームしてから移住者に貸出ししていると、こういう事例もあるんですよ。

ですからね、先ほど答弁にもありましたが、地域おこし協力隊の活用も含めてですね、中古住宅取得を後押しできるですね、支援策の拡充、そして、これまた前段の回答でも触れましたように、空き家バンク連携協定締結のね、この実効性をいかにして高めるかというのが問われるというふうに思うんですけども、この空き家バンクの実効性を高めるといふところに的を絞っていかがでしょうか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。まさにそのとおりですね、空き家バンクになかなか登録してくれる方が少なくですね、そのところが本当に課題だというふうに思っております。

今の山形県の事例を踏まえてもですね、町のほうでお金を出して直してから貸し出すということは、町のほうでその建物をこの空き家バンクに登録することによって、その地権者との、地権者というかね、持ち主といろいろ約束をしながら進めてるものだと思いますので、今、山元町の場合だと、空き家バンクが本当に少なくですね、なかなか登録をしてくれる方がいけませんので、その辺をですね、やっぱりしっかりと力を入れて進めていけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。次に、細目2のほうに入ります。

先ほどの答弁ではですね、必要な支援に努めると、支援対応は取り立てて問題はないというふうな答弁でしたが、果たしてですね、幾つかの主要製造業が町内にとどまって操業を継続するのか、あるいは、町外に新天地を求め操業するのか、町内での存続の危機に立たされているという実態が結構あるんですが、どの程度把握されているのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほどもですね、御回答しましたが、令和5年に、3年前になりますかね、各企業を回らせていただいて、その時点でですね、いろいろな情報をいただいております。一部の方にはですね、町で持っている土地なんかも紹介はしたんですが、なかなかやはり希望する場所とうまく合致できない場所なんかもありまして、継続して毎年企業回りはさせていただいておりますが、そういう新たな工場なり、拡大したい方もおりますし、あとやっぱり場所を移動したい方もおりますし、いろんな方の情報は受けておりますので、今年度についてはですね、担当部署に対しまして、もう一度しっかりと丁寧に今度企業回りをして、情報をきちっと集めるようにといたしますかですね、今の状況を確認をするようにというふうな指示は出しているところでございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。企業誘致は、一朝一夕には実現すると、ましてや、この町では工業団地を持っていないということですので、今、回答されましたように、ふだんから既存企業との情報交換、連携プレーといったところが不可欠なのかなと、大事なのかなというふうに思います。

ところがですね、現在この担当課長は、それどころではないと、悲鳴を上げているかのようにございます。私、昨年の組織改編の際もちよっと問題提起させてもらいましたがけれども、従来の農林水産課と商工観光交流課がね、2つが一緒になると、1人の課長が広範囲な、今、産業観光課を束ねると、束ねていると。そこに、去年は、春先早々といひますか、5月でしたけども、熊騒動、それから、次の大綱3でもお尋ねするメガソ

ソーラー計画、こういうものに追われているようでございまして、全く余裕がないと。企業が抱える課題を把握し、必要な対処をしているというふうには到底思えないように、私は認めておりました。そうした実態、どのように町長は捉えられているのか、認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。今おっしゃったようにですね、昨年の熊騒動から、今回のソーラー事業も含め、農業と工業、商業、商工業ですね、そういうのを一体的に1か所で扱っておりまして、中で班として農業系と商業系を分けているわけですが、そういう中で、今、齋藤議員が言ったように、課長としてはですね、いろんなことが一気に固まっていますので、去年と今年になっていろいろなことがありますので、大変なところは大変だというふうに私も思っております。

ただ、いつも言うようにですね、横のつながりといいますか、垣根を越えてですね、関係課、よその関係課も含め、連携を取りながらですね、その辺はできないでは済みませんので、ある程度前に進めるように、そういう方向で、今、分担をしながらやるということでみんなをお願いをしているところでありますので、現状の中でまず進めていって、今後のことは今後でまたいろいろ前を向いてですね、考えていければというふうには思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。この関係、最後の再質問にしますけれども、前段指摘した担当課の実態に加えてですね、仮に新たな企業誘致に力を入れるにしても、なかなか難しいと。そういう中で、少なくとも今ある既存事業を大事にすると。そして、町内での操業継続を確保するということが、これが一番だというふうに思います。ですので、次に取上げられるメガソーラー計画ですね、これは、前段申し上げた担当課の大変な思い、限りある人員体制になってですね、決して、二兎を追う者は一兎をも得ずというふうなことになるのは、私は大変まずいというふうに思うわけでございます。

そのためにもですね、手遅れにならないように、企業が抱える当面の課題をしっかり把握され、その解決に向けて、時期を逸することのないようですね、タイムリーな対処を私は最優先すべきだというふうに思うんですが、町長の認識を伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。二兎を追うといいますか、並行してできないことはないとは思っておりますので、齋藤議員が言ったようにですね、よそから企業誘致ということで、よその企業を町内に呼び込むことも大切ですが、今言ったように、今ある、町内にある企業を守ることもやはり町としては大事な、重要なことだと思っておりますので、先ほど言った町内の企業についての話もですね、町外からだけ連れてくるということではなくて、新しい企業を引っ張ってくるということではなくて、町内の企業においてもですね、齋藤議員からあったように、建物の老朽化も含め、あと面積、大きさとか、そういう部分での相談もありましたので、そういう部分でまず町有地、まず町内から出ていかないようにというか、町内にとどまっただけのようにですね、いろいろ御紹介はしたりはしてるんですが、やはり場所とか面積とか、そういう部分において、あとはやっぱり財政的な部分とかですね、あと今、やっぱりどうしても物価高騰ということで、いろいろあるみたいなので、そういう部分も含めて、まずは町内の業者を大事にまずしていきながら、企業誘致にも努め、今回のソーラーについてもですね、これはこれとして、やはりこれまでのあそこに非農用地を集約した経緯というのもありますので、そういうことですから、あそこを後回しにするというわけには、私はいかないと思

ってますので、そういう部分も含めて、並行して進めていければというふうには思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。それでは、大綱3に入ります。

メガソーラーの関係でございますけども、先ほどの答弁ではですね、一見して非の打ちどころがない、もっともらしい内容になってございますけども、困惑を隠せないのは私ではないと思いました。

私はですね、このメガソーラー計画の取扱いがね、ややもするとミスマッチ、かみ合わない、そういう混迷する事態を憂慮して、この質問を通じて可能な限り軌道修正が図れたらなというふうな思いで、再三担当課長を訪ねてすり合わせをしてきたところでございますけれども、その結果が先ほどの答弁というふうなことで、愕然とする思いでございます。

ちょっと、当初のもう、問題意識とは違ったようなことなので、私もちょっとありていにあれしましたがけれども、その実、必要な説明が欠落している、タイムリーな宿題返しをしない、ころころと変わる説明、しかるべき場面で常任委員会との約束を果たさない、住民説明会でのつたない対応、仕事の進め方、議会对応に疑問が募るばかりでございました。

当該事案のトータルコーディネートができる人材がいないせいなのか、いわゆる適時適切な説明責任と進行管理もままならず、ミスマッチによる議会軽視のオンパレードになっておると。

その上で、最初は、細目の2でございました。一定の事務事業推進に関しては、議会との共通理解の下に進めることがセオリーであるにもかかわらず、最初からこの全体像、スキームといいますかね、あるいは流れ、これが分かる説明をしない、また、聞かれても答えられない、聞かなければ説明しない、そうした繰り返しになっているということの認識はあるのか否かお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほどもですね、私、答弁させていただいたのが、あれはうそでも何でもなく、まぎれもなくああいう形で進めてきておりますし、決して議会軽視なんていうことは考えておりませんし、何もあそこにメガソーラーが来ることをですね、隠したって、あんなに広い土地ですから分かることですし、ですから、そういうふうなつもりは一切ありません。

先ほどお答えしたとおりでありますので、それで御理解をいただければというふうに思います。

決してですね、議会軽視をしようとか、ごまかしながらやろうとか、そういうことは一切考えておりません。やはりきちっと住民なり地権者の方に御理解をいただき、そして議会にも理解をいただき、そして進めるべき事業だというふうに思っておりますので、その辺御理解いただければと思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。最初からね、全体像のスキームというふうなことが必要なのかなというふうな思いでございました。

じゃあ、次、具体的に確認しますけども、今回の場合、町有地の規模は議会の議決に付すべきものであることをどの場面で説明されたのか、確認いたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。まだですね、事業のほうが確定しておりませんので、まだその土地を貸すとか借りるとかということもまだ決まっておりませんし、ですから、ある

程度その方向が決まらないうと議会のほうにもですね、面積とかそういう部分での説明というのを、しっかりした、はっきりとした説明と、中途半端な、先ほど来、なんかね、話がころころ変わるといふうな先ほど話を聞きましたので、そういうふうにならないようにですね、しっかりとその方向性が決まって、事業が進む段階になったらしっかりと議会のほうには説明するというふうに、ちゃんとこちらでも考えていたところであります。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。いろいろのやり方があると思いますけどもね、これ町にとってこういうケース初めてですからね、そういうことで私、全体像なり全体スキームといふうな言葉を先ほど来、使っているわけでございましてね。

次はね、じゃあ財産の処分方法、先ほどの1回目の答弁でございましたけども、こういう関係も説明されたのは、どこの場面か確認いたします。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。今説明したとおりで、財産の処分方法というのは、先ほども答弁の中で言いましたが、一定のルールはこういうふうになってるんですよということとで回答させていただきました。それで、まだ貸すとも売るとも決まっておきませんので、その処分方法も何も、だからそれに沿ってしっかりと、先ほど来、何回も言っているんですが、ごまかしたり嘘ついたりする気は一切ありませんので、きちっとしたルールにのっとった形で進めていきたいというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。町長の言われること分かんないことはないんですけども、具体的に動いてるのでね、動いてるので、あれ、この動き方って果たしてどうなのかなといふうな、やっぱり素朴な疑問が出てくるわけですよ。そういうことに照らし合わせると、やはり議会にかかるとか、契約の関係、こういうふうなことなんだということを一定程度共通理解しながら進めないと、これはちょっと、苦しくなるとまだ決まってない或者说、説明会ではもう借地ということでもう話しですよ、説明ですよ。

次はね、その辺を含めて、先月の説明会の関係でございますけどもね、質問者からね、町の財産処分はすぐに随意契約ができず、原則公募をして事業内容、事業主体を審査した後に、競争原理を働かせて決めるべきだというような質問に対して、回答では、今、町長が言われてるように、そうした手続きはしていないというふうに回答したんですが、それに相違ないのか改めて確認をいたします。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。すみません、今、もう一度ちょっと今の質問を、ちょっとよく聞こえなかったもので、お願いします。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。説明会の席上で、町のほうの回答では、必要な契約なりの手法に沿った手続きはしておりませんと、そういう趣旨の回答を担当課長のほうがされたということ、それに相違はございませんかという。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。まだ、そういうことは一切まだしておりません。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。開発を希望する太陽光発電事業者がですね、ごまんといふにもかかわらずね、なぜ最初から特定の事業者ありきで進められているのか不思議なんです。だから、その具体的な根拠、関係法令に基づく手続に反しないという根拠ですね、それを示してほしいと。根拠があるんだとすれば、なぜ最初からそういう、想定されるケースを説明されなかったのかも含めて確認をさせていただきます。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。今回の事業者については、今、そういうふうなことをやりたい業者がごまんといふという表現しましたが、ごまんどころか2社も来ない、初めて、

そういうふうに活用させていただきたいんですがと来た共同体が今回の共同体でありました。なので、それをいろいろ精査しながらですね、先ほども言いましたように、あそここの土地、私の認識だと、当時、私、復興の中で私がやったわけではないんですが、私の認識だと、あそこにあの土地を、非農用地を換地する際に、地権者の方々に、町のほうで責任を持ってあそこに土地の利活用を進めますということで、産業ゾーンという位置づけにして、あそこに土地を集約したというふうな、私は認識で持っていましたので、やはり町としてですね、あそこ町の土地ではないんですが、町の土地も一部入ってますが、そうやって土地の利活用を責任持って対応すると言って、町のほうで言って、あそこに集約したということがありますので、そこに対してのやっぱり町としての責任はあるのかなというふうに思っていました。ですから、これまでもいろんな企業の方からの声がかかったりとかですね、お話をいただいて、あの話を進めようと、あそこの利活用について話を進めようとはしてきましたが、なかなかそれがやっぱりその沿岸部に近いということと、今回も提起されておりますが、津波とかいろんな、津波防災区域の1種区域に入っていたりですね、そういうこともあって、なかなか企業側が二の足を踏んで決まらなかったところにですね、今回このようなお話をいただいたものですから、町としてはその会社を調べつつ、土地の利活用についても、そのまま放置しておくよりは、やはり地権者のためにもいいのかなというふうな思いで、今回このような形になっております。

ただ、事業主体が町ではないので、個人事業主というかね、事業体でありますから、民間の、あとは地権者の方たちも大勢います、町の土地も一部入ってますが、ですから、先ほど来話しておりますようにですね、まず地権者の方たちの気持ちの確認、地権者の方たちが駄目だとなったらそれは進まない話ですので、そういうことで、この間、説明会という形を取らせていただいたわけですがけれども、そういうふうなことで進めているということで御理解をいただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。土地利用そのものはね、これはそのとおりなんですよ。それは結構なんですよ、土地利用そのものはね。ただ、だからといって、その決まった条例なり入札契約の方法、これに抵触するということは、これは基本的にはあり得ないですよ。

全国で、いたるところで太陽光発電、メガソーラーがね、設置されてるわけですから、しかるべき手法で周知さえすれば、一定の反応はあるはずですよ。最初のとっかかりがどうということなのか分かりませんが、何で特定の事業者ありなんですかということですよ。今、根拠といったとき、何も土地利用の急がなくちゃない、経緯、経過を踏まえればという、それだけの話ですよ。ちゃんと根拠を示してください。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。根拠といいますか、先ほど言いましたようにですね、町が責任を持ってその土地利用、利活用を進めるというふうに私は理解しておりましたので、「特定の事業者っていう部分」の声あり）ですから、そういうことですので、そういうことですので、町として、あそこ全体が町の土地はありませんと先ほどから言っております。ですから、地権者の方たちが同意をしまえば、あそここのところの地権者の、個人で持っている地権者の方たちが全員同意をすれば、その部分にはソーラーが建つ可能性があります。町で持っている土地の部分だけの歯抜けの状態で、そういうソーラー事業が進む可能性もあります。そういうことではなくて、やはりあそこ全体の土地利

用ということで町があそこに集約したわけですね。そのときに、周りが賛成したことに対して町だけが反対をして事業が進まないということはある得ないのではないかと私は思っております。

ですから、齋藤議員がおっしゃるように、これは法的に許されないことではなくて、随意に進めるっていうのは、一部では、ある一定の要件を満たせば許されていることなのかなあというふうに私も思いましたし、今回についてはですね、せっかくあその土地の利活用、あれだけ膨大な広さの土地の利活用について進めてたので、私としてはです、私としては、これほど反対されるとは思っていなかったんですね。齋藤議員からですね、本当に千載一遇のチャンスだとかですね、本当に、前回の議会の場でも答弁がありましたようにですね、当事者でもある私としても、ようやく花笠地区非農用地の有効活用の機会が訪れたのはチャンス到来であると受け止めておりますという言葉をしていただきましたので、いろいろと疑問点はいただきました、それについては、やはり一番多いのが、含まれる有害物質に対するいろいろな課題でありましたので、それをちゃんとしっかりと、説明のたびにころころ変わったのではなくて、やはり提起いただいたことに対して、業者のほうに確認をこちらとしても、再度確認しますので、その時点で相手方から回答をいただいた部分で変わってる部分はあったと思います。

たしかこちらとしてもですね、早い段階であの業者さんとの説明を聞いていただきたいということで、たしか3月頃に一度、議会に対する説明をさせていただきたいということでお願いをした経緯もあったかと思います。ただ、そのときには議会側のほうの何か都合ということで、説明の機会をちょっとですね延ばしてほしいということで、それで今のような状態になっているというふうになっておりますので、その辺ですね、何とか御理解をいただければと。

先ほど来、何回も言ってるように、有害物質も含まれないパネルを使うということでもありますので、その辺をですね、御理解いただいて、今回のこの件について、何とか御理解をいただければと。もう少し前向きな話し合いをですね、検討というかね、説明、そういうふうに進ませていただければなというふうに思います。

決して町が無理やり進めようとしているわけではなくてですね、あその土地に関しては、やっぱり山元町で工業団地を持ってないんですよ、結局あその土地空いてるように見えるんですが、いざ企業誘致をしようと思うとですね、道路をきちっと整備してほしい、下水を入れてほしい、水道引っ張ってほしい、あとは側溝をちゃんと入れてほしい、いろんなやはり要求があって、とんでもないお金が、やっぱり企業を呼ぶにはかかるということもあります。

今回は、あのままの状態でもいいから貸してほしいということでの要望ということもありまして、それで今こういうふうな形で、皆さんの同意がいただけるんだったら進めさせていただければなということでお話をさせていただいておりますので、そういう部分でやはり、今後の土地の利活用についてのプラスもあります、そうではなくて最初の初期投資の部分でも相当の節約というのが、億単位での節約という部分もありますので、その辺を御理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。この場は行政の場なんですよ。町長の経緯、経過を踏まえた思いつうのは、これは個人的には分からないではないですよ、私も当事者というふうなことで前に、3月にも申しました。あのときお話し申し上げたのは、素直な問題意識

という話申し上げました。しかし、しかしということで、私、こういう問題いろいろありますよね、こういう問題どこまで検討してますか、クリアしてますかというふうに言ってますよね。もろ手を挙げて賛成と言ったことございませんよ。土地利用を進めるってことは大いにチャンスですから、これは。しかし、クリアすることはクリアしなくちゃ駄目ですよという意味で、しかし、これはまだ検討してません、そこまで行ってませんという、そういう回答だったんですよ。

首長だけのね、思いで駄目なんです。ちゃんと担当課長なり財務規則なり、地方自治法なり、入札契約にのっとって、どういうふうに対処できるのか。いや、するとすればね、ではどういう手法がいいのかってことです。町が経緯、経過があつて、地権者と一緒になってというんだつたらば、逆じゃないですか。町が地権者をまとめて、それでプロポーザルするというのが筋じゃないんですか。そうでないと随契でやれる理屈が立たないでしょうが。いかがですか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほど来、言ってるようにですね、競争といってもですね、2社目がまだ手を挙げていただいておりませんので、今こういうふうな形で進めさせていただきます。ただ、何回も言ってるように、まだ決定ではありません。ですから、齋藤議員がおっしゃるのは分かるんですよ。であれば、もし齋藤議員も先ほど言ったように、土地の利活用については分かるんだけど、もろ手を挙げてではないという表現はしましたが、であれば、反対する理由を考えるのではなくて、どうやったらうまくいくかっていう方向に対しての意見をいただけるとすごく、やっぱり経験者でもありますし、議員としてですね、ですからそういうふうな知識をお持ちであれば、やっぱりそういう前向きにいろいろ意見をいただけると私としてはすごく助かるんですが、その辺をどのようにですね、考えていただけるのかなと私は思ってて、今日ここで賛成してくださいと言ってるわけではなくて、もっと前向きに意見をいただけると助かるなということでもありますので、今の申出に対して、やはり、確かにその時間の、タイム的な、時間的な制限も多少今迫ってきてる部分あるというふうには伺っておりますので、それを逸することなく、町としても、地権者のためにもいいことなのかなと、私としてはですよ、まだ決まってはいませんが、判断して今こういうふうになっているということを御理解いただいて、もっと前向きな意見をいただけると助かるんですということを私のほうから言わせていただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。前向きっていうふうに言われるとちょっと困るんですね。行政なんだから、関係条例とか規則に抵触しない、合理的な、合法的な進め方が必要でしょうって私言ってるんですよ。そういうことの理解がちょっと足りないんじゃないでしょうか。これ担当課なりね、連絡調整会議で、そういうことも含めてね、一定ね、詳細はいいですよ、詳細はいいけども、こういうふうに進めるとすれば、もうちょっとこうですよということを含めて、内部での検討、検証をすべきなんですよ。それ当たり前ですよ、行政の世界は。ここで根拠って言ったとき、御理解を、前向きに、ちょっと筋が違うと思いますよ、それでは。副町長いかがですか。私何か無理なこと言ってますか。

副町長（佐藤兵吉副町長）はい、議長。齋藤議員おっしゃることは、それはもっとものことでございますので、随契の範囲というふうな、できるものはどこまでというふうなの決まっておりますので、その辺をしっかりとね、確認しながら、この事業を進めていきたいというふうには考えております。

そのほかにもですね、前例となっている、ちょっと確認してなかったんですけども、震災後に浜通りに誘致した企業なんかもございましたので、その辺のを参考にですね、進めようというふうには考えておりました。

以上でございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ですから、ステップを踏んで、防災リスクとか、環境とか、住民合意とか、そういうのもありますし、一方では、業者と接するときには、後で困らないようにしなくちゃいけないですよ。例えば、今のままで特定の事業者と連携してね、根拠に乏しい随意契約というようなことで、最終的に議会で否決されたら、逆に事業者から損害賠償ですよ。そういう関係にもなる可能性があるんですよ、これは。だから、私、さっき提案めいたこと言ったでしょう。町が関わった土地であれば、事業者任せするんじゃなくて、その前にね、それこそ新浜の別荘地をあれしたように、町が地権者と一緒になってこういう計画あるんだけどもということ、賛同してくれるかということ、でね、それをまとめた形で、今度はプロポーザルをするんですよ。そこに結果的にね、いいですか、町長、そこに何社来るかは別ですよ、結論的には。やることやらないで、最初から何でこの会社なんですかということですよ。建設事業体と企業は同じですからね、そういう認識、もう1回確認させてください。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。その辺についてはね、こちらのほうで確認して進めたいというふうに思っておりますが、先ほどのですね、地権者から訴えられるというふうな問題ですけれども、結局こちらとしてですね、事業を進めるということで、町が勝手に話を業者さんのほうにですね、振るということではありませんので、町としては持っている土地に関しての進め方、あとはあそこを管理をしているという形での、町としての方向性を伝えるだけであって、あとは業者さんのほうが、結局、周りがですね、こうやって議会を通らないのを進めたりはできませんので、そういうものをちゃんと業者のほうも分かっておりますので、まだ今その議会を通す以前で今こうやってストップしているわけですから、ですから、そこへ行ってからその先に進むということですので、今、その先へ進むための話をしているわけですから、そういうふうな形で取っていただければと思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ですから、もう1回あれですけども、より合法的な形を取るべきですよって言うてますよ、私。そこもやっぱり忘れないように、だから結果としてね、1社になるかもしれませんよ、それはステップを踏めば、我々何も言うあれないんですよ。踏まないでやるっていうことは、これは問題が多過ぎるますよ、大き過ぎますよと。担当課長にも言うてますよ、私、さっき言ったように、再三にわたって。

要はね、こういうふうになるっていうのは、先ほどから言ったように、町として初めての経験なわけですよ。今まで町っていうのは、民地だけを対象にしたね、事業、それが、条例なりに抵触しないかどうか、それで規定に合っていれば、それでパスできたんですよ。今度は町の土地が入ってるものだから、そう簡単にいかないっていうことを共通理解してほしいと。そのために、私、最初から言うてるように、全体のスキームを共有をして、こういうことだから、こういう進め方あるんだげんともという話をしていかないと、途中でこういうになる、何かちょっとおかしいんでないかというふうになっちゃうんですよ。そうならないようにというふうな意味合いでお話を申し上げております。

ちょっと時間もあれですから、前に進みますけどもね。細目のアに入りますけれども、

1 回目の答弁でね、先月の 20 日の常任委員会で明らかにされたこの計画で使用される太陽光パネルに含まれる有害物質、鉛の総量が約 750 キログラム。そのことには全然今回は触れないで、突然、鉛が含まれないパネルを使用すると、こういう答弁なんですよ。ちょっと理解に苦しみますよ、これは。担当課長のほうには、私なり常任委員長のほうにこういうふうなことは全然事前にもお話ないし、確かにね、先般の説明会のほうで、事業者からそういったパネルの使用を考慮すると、そういうニュアンスはございましたよ。いつ事業者に確認されたんですか。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓課長）はい、議長。事業者側からはですね、今回の説明会、あとは総務民生常任委員会からの御指摘も踏まえてですね、当該地区が津波のリスクがある地域であり、鉛が含まれてですね、それが津波浸水によって流出するというようなリスクもあるという中で、事業者から住民説明会の後ですね、正式に鉛、今後使うものについては鉛ゼロで、入っていないものでパネルを使ってやっていきたいという申出があったものでございます。

以上でございます。

10 番（齋藤俊夫議員）はい、議長。そういう途中経過があるのに、全然、事前に委員会なり、質問者に対して、あれほどすり合わせしてるのに、一言も事前の説明なく、この場ですよ、こういうやり方が、いろいろ行ったり来たりになってしまうということを、私、申し上げてるんですよ。そういうことのないようにしましょうという意味合いで言ってるんですよ、私。

細目のウのね、この前のといいますか、先月 19 日の区長会、この自治会を代表する区長会において、計画が議会で問題視されているにもかかわらず、そのことには一切触れません。しかも、配布された Q & A には、必要な対応は事業者が取り組むので心配はないかのような記載になっております。

ですから、そういう区長さんの中にはね、メガソーラーの計画は決まったものだというふうに、そういうふうな誤解、曲解ですよ。なぜやっぱり正しい説明なり必要な情報提供されないのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。休憩をお願いします。

議 長（伊藤貞悦議員）暫時休憩をいたします。再開は 15 時 40 分、再開は 15 時 40 分にいたします。

午後 3 時 28 分 休 憩

午後 3 時 40 分 再 開

議 長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。大変申し訳ないんですが、先ほど最後に齋藤議員のほうからされた質問、休憩取る前にですね、それもう一度お願いしたいんですが。（「区長会のときに計画が議会で問題視されていましたが、そういう事には全然触れてないですよということと、Q & A は事業者のほうが必要な対応するので心配ないような中身になっているので、出席した区長の一部が、もうこの計画はもう既に決まったものだというふうに理

解されてる、そういう声が聞こえてきますので、正しい情報、状況説明をされないんですかという、そういう趣旨です」の声あり)

議長（伊藤貞悦議員）町長よろしいですか。町長、答弁願います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。区長会での話だったと思いますけれども、先ほどの質問ですね、区長会の中で、議会のほうから問題視されていると、議会のほうというか議会全体ではなくて、一部の議員さんからいろいろと質問いただいたということでありましたけれども、確かに区長会や何かのいろんな団体の説明会の中で、一人一人誰からこういう意見をいただいていますというふうな、そこまでは至っていない。そのQ&Aの中で報告させていただいたというふうなことで、こちらとしてはですね、報告をさせていただいたというふうな経緯というふうにとっていたわけですが、そこについて、それがですね、齋藤議員からすると、何で説明しなかったのかと、こういうことがあったのを説明しないと。確かに、一人一人からこういう意見をいただいておりますというふうなことでの説明はしておりませんので、そこについてはですね、そのとおりだというふうには思っておりますけれども、いろいろと今、メガソーラーのことで質問いただいております、先ほど私のほうから言いました、齋藤議員ですね、私としては、これまでのいろいろな話の中で、千載一遇のチャンスとかいろいろな言葉をいただいていたので、それほど、こんなにですね、いろいろとその部分に関して、今回のメガソーラーの案件に関してですね、まだ決まった事業ではありませんが、反対なのかなというふうに、私もちょっとびっくりしているところがありますので、大変申し訳ないんですけども、議長、私のほうからですね、齋藤議員のほうにちょっと確認というか質問したいことがあるんですけども、よろしいでしょうか。

いわゆる反問権といいますか、議員に対して、私のほうからちょっと確認をさせていただきたい、質問したいことがあるんですけどもよろしいでしょうか。規定に基づいてですね、許可をいただきたくお願いを申し上げたいと思います。

議長（伊藤貞悦議員）反問権の許可を願いたいというですね。（「はい」の声あり）

ただいま町長から議会基本条例に基づく反問権の申出がありました。これを許可します。発言は質問の趣旨の範囲内で簡潔にお願いします。

それでは、町長の発言を許します。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。いろいろなこれまでメガソーラーについて、この議場の中でですね、齋藤議員のほうから御質問をいただきました。その中で、私のほうもですねちょっと議員のほうにちょっと確認をさせていただきたいことがありますので、その辺をちょっと質問させていただければと思います。

このいろいろやり取りの中で、私もいろいろ回答させていただきました。同じ、重複することもありますけれども、これまでですね、この利活用に関して、先ほども言いましたように、町としては、あそこは責任を持って利活用を進めるということで、地権者をお願いをして、その換地に応じてもらって、あの場所に移ってもらったという認識で私はおります。

ですから、私的にはですね、町長として、やはり町として責任を持ってあそこの利活用をしっかりと図るとというふうな形で進めた事業に対して、もう15年も過ぎてるわけですから、それで、一昨年、その換地が終わりまして、地権者にとっても、税金が今度かかるようになったわけですね。そうすれば、やはり地権者にとっては、できれば

何らかの形で利活用していただいて、その土地を使っていただいたほうが、地権者にとっても私にとっても、私でない、町にとってもプラスになるというふうなことで、私も責任がありますので、無理に急いだけではありませんが、のんきに進める事業ではないというふうに捉えて、今回このような形で進めてるわけですがけれども、これまでもですね、ここ2年の間、私が就任してあそこ換地が終わった後においてもですね、各企業、何社かから提案を、これもさっき説明もしましたがけれども、いただいた中で、なかなか進まない。さらに、あそこを企業誘致するための工業団地ではないんですが、それなりの整備をするのには相当のお金がかかる。そういう部分も含めて、なかなか前に進まない。それで、土地もですね、地権者の数が多いもんですから、どうしてもそれを事業主がですね、各地権者に対して同意を取って、借りるなり、買うなりというその手続を組むに当たっても、相当の時間と労力がかかるということで、なかなか前に進まなかった場所であります。

今回、それがですね、現状のままで、町として一切余計、余計なという表現はあれですね、お金をかけずに、土地を貸していただきたいということで話をいただいて、このような形に今、進んでいるところであります。

さらに、先ほども言いましたように、前回の議会の中で、齋藤議員からこのソーラーについての質問を受けたときにですね、当事者である私としても、ようやく花笠地区非農用地の有効活用が訪れたのは、チャンス到来と受け止めているというふうな言葉もいただいております。

ですから、先ほどから言ってるようにですね、私としては、ここまで厳しく反対といえますか、反対とは言ってませんね、いろいろと質問を、質疑されるというふうには思っておりませんでしたので、一つお聞きしたいのはですね、齋藤議員としたならば、そうであるならば、あその土地は今後どのように利活用を進めていけばいいと思っているのか、そして、その時間、急ぐことはないというふうなことであるのか、それとも、やはり優先的に早く、地権者が200人もいますから、そういう人たちのためにも早く進めるべきだと思っているのか、その辺のあの土地の今後の利活用についてどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただければというふうに思います。

議 長（伊藤貞悦議員）10番齋藤俊夫議員、ただいまの件について反問にお答えをいただける範囲でお願いします。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。土地利用について云々かんぬんというのは、ちょっと今の私の質問からしてね、ここで答えるべき内容ではないのかなというふうに私は思いますけどね。私が言ってるのは、先ほど来、言ってるのが、土地利用は、それは町として大きなチャンスだと。大前提ですよ、これは、大前提として申し上げてるんです。ただ、やるにしても、クリアすべきものが、繰り返しますけども、環境だ、防災だ、住民合意だという、全国のうねりのあれを踏まえて、やるべきことをやらないと駄目だよねということで、3月にあれしました。

今回は、その契約、入札、財務、財産処分、こういう関係からも、そこをクリアしないと駄目だよねというふうな意味でお話をした。逆に提案したのは、早くやるのであれば、むしろ町が事業者と連携して、まとめて、それを公募する、公募すれば、そこに何社来るか分かりませんよ、しかし、さっき1社が来るんじゃないですか、もしかしたら。手続きを踏んでやるべきですよという意味で言ってるんですよ。

最終的には、抽象的になりますけれども、革新的な、どういうふうな使い方というのが、やはりあそこは危険区域にあるエリアですから、そのところをよく考えた上で、望ましいものを何とかあそこに活用してもらえる方向性を模索すべきなのかなという、そういう抽象的なものしかありませんけど。まあ、たまたまお隣では、SNSなんかで見ると、広大な敷地を活用してドッグランをというふうなことでね、夏にオープンするようですけども、別な、まあそれは近場だとバッティングしますからあれですけども、まず、そういうことで、クリアすべきものはしっかりクリアしてお願いしたいと、やるべきだと、そういう思いでございます。

議長（伊藤貞悦議員）町長、反問ですか。（「いいえ、反問ではありません。私の思いだけで」の声あり）

簡潔にお願いします。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。何か私が質問、今までにしたことないように、私も緊張しながら反問権を使わせていただいて質問したんですが、私の思っているような回答といえますか、回答にはなっていないように私は思っております。

私も一つ、ちょっと勘違いしていたのかもしれませんが、先ほど齋藤議員のほうからあった、新浜別荘地の跡地の件については、私はあそこはそういうふうな形を取らずに、1社でやったものだというふうに思っていたので、決して今回、私、法というか、決まりを逸脱して進めようとしたわけではなくて、過去にそういう事例があったと勝手に勘違いしたものですから、なかなか誰もが飛びつくような場所でもないし、そういうふうな条件がそろった土地でもありませんでしたので、そこをせっかく使っただけというか、利用しただけという業者があったものですから、その業者の中身なんかはいろいろこちらでも調査をさせていただいたりいろいろした中で、今回進めようとしたわけですので、今後ですね、齋藤議員言ってるのは、おっしゃることは分かりますので、ちゃんと法令にのっとった形で進めるように工夫していきたいと思います。

それについて、過去のね、そういう震災後にあったその場所の、そのときの進め方なり何なりもしっかりと研究させていただいて、そして、どのような方法が一番いいか、きちっとですね、進めていければというふうに思いますので、そのような形で今後進めさせていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤貞悦議員）それでは、一般質問を続けます。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。それでは住民説明会の位置づけをちょっとこの場で確認しておきたいんですけども、今回の事業規模からすると、町の条例だけでクリアできる問題ではないですよ。県、国のほうまで行くという、そういう規模だということで、いわゆる環境省とかね、関係省庁でガイドラインをつくっているわけですよ。そうすると、もしね、そういうガイドラインに沿った説明会であれば、この前の説明会ではちょっとお呼びじゃないということになりかねないですよ。

ここに、手元にそのガイドラインの写し、ビジュアル版、県のホームページからコピーしたのあるんですけどね、いかがなんですか。今回の説明会というのは、このガイドラインに沿った位置づけの説明会なのか、その前段の説明会なのか、その位置づけを確認させてください。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

施設管理課長（富樫 誠課長）はい、議長。説明会の、この間の説明会の位置づけについてお答え

いたします。

この間の説明会につきましては、町長答弁もありましたとおり、初めて説明したと、このような事業がこういうところで予定されておりますというのを、初めて皆さんにお知らせしたものでありまして、県とかのですね、そういうマニュアルとかに載っている、きちっと住民に対してこういう項目を説明しなさいよというようなものに基づいた説明会ではございません。

以上でございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ですから、そういうふうな意味でも、先ほど来、言ってるように、全体の中で、今ここをやってるんですよという、そのこのところ仕訳を共有しないと、いろいろ疑問が出てくるんですよ。この前の説明会が、そこそこの説明会であれば、こんなことになりませんよ。議長も当日参加されてますので、私が言いたいことお分かりだと思いますけども、説明会になってませんよ、あれ。開始早々、5分、10分で中座した、退席した、こんな説明会聞いてられないって、こういうことなんですよ。そういう話、町長も副町長も多分含め、ないんですか。

それがね、あまりにもひどかった。町民軽視、愚弄、ひんしゅく、だから、住民合意というか説明と、お粗末な展開でしたよ。

だから、私、本当は最後まで黙っていようと思ったけど、思わず最後、課長がこれと違いますと言うから、ちょっとまたということで、議長の前で言うことは言いました。それは次回に向けての注意喚起でございます。

まあ、そういうことがあったということで、回答は要りません。

その席上で、事業者のほうからね、鉛フリーはんだによるパネル使用を考慮するという説明がありました。先ほどの答弁でもその趣旨の話がありましたけども、今度ね、そのパネルを使うと、価格というのは大体、今まで考えていたものの2倍から3倍高くなると。それから、売電額は、当日の説明では15円想定だと。今まで事業者は40円ですよ、入ってくるものが15円で、出るものが今度、どんどん、初期投資のパネルだけでも大変になる。これで我々が安心できる安定した経営の維持が大丈夫なのかと危惧されることにならないのか。その辺どのように捉えられているかお伺いします。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。売電の金額についてはですね、利益が少なくなると、そういう部分については伺っておりました。ただ、正確な最終的なですね、今言った15円が40円とか、そういう細かい部分は分かっている、全体としてどういうふうな計画でしているかというのは、まだそこまで確認はこちらとしてしておりませんでしたので、ここから先進むのに、その方向性が決まらなないと、業者のほうも多分なかなかあれなのかなと。

私もその業者との話合いというのがですね、今回の議会が終わった後に、一度話をしようと思っておりまして、多分その段階でいろいろなこと、ここ数か月で起きてますので、その部分に対しての業者側の考え方とか、そういうのも示してくるのかなというふうに思っておりますので、その段階で聞くようにはなるとは思うんですけども、このままで多分継続をしようということであれば、それなりの勝算があるから言ってくるんだとは思いますが、ただ、そこに関しては、いろいろと皆さんのいろいろな不安があるようにですね、一番は、鉛が入っていないとか有害物質が入っていないということもありますが、やはりその事業が途中で頓挫したりするということがやっぱり懸念される

と思いますので、その辺の確認はしっかりと、こちらとしてもやっていきたいと。そういうことはやっぱりスタートでの一番大事なことですから、齋藤議員言うようにですね、こちらとしてはそういうことを全然やってないわけではなくて、そういうことを聞きながら前に進めているわけですので、その都度、提供いただいた中で、業者にも確認をしながら、細かいところですね、こちらとしても、手の届かないところというか、行き届かなくて、聞いてなかった部分なんかもあったところを指摘いただいたりね、御意見いただいたりしてる部分もありますので、説明会なんかで。ですから、そういう部分はしっかりとこちらでも対応をしながら話を進めていければというふうに思っております。

何回も言うようにですね、まだその事業がはっきり決まったわけではありませんで、今後その辺をしっかりと確認をしながら、有効性について考えながら進めていければというふうに思っております。

ただ、土地の有効活用という部分はしっかりと頭に入れていかななくてはいけないのかなというふうに思ってますので、その辺も御理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。この関係、最後にしたいと思うんですけども、住民説明会のね、その前にね、参加者約60人、地権者説明会、201名中、私がざっと数えたところ40人ですね。全体としてそう多い人数ではないというふうなことでございます。

その上でね、今もちょっとお答えいただきましたように、安定した事業関係ということで、細目でいえばエのほうに該当するんだと思うんですけども、今回の事業者がね、いわゆるディスクロージャー、情報開示が期待できない非上場企業なんですよ。そうした事業者とどういうふうに向き合うかということも、町として問われるということですよ。近々会うということであればね。

町長、5月12日の全協でね、相馬市での実績を踏まえた事業を信用するしかないというふうな御発言されたんですけども、私はびっくりしました。いや、人を信用するのはいいんですけども、一応はチェックするとかしてもらわないと困るわけなんです。事業者の手がけた開発案件、2015年、平成27年以降8件、そのうち3件売却済み、最近購入2件と、本格的な事業展開から僅か10年足らずですよ。経験や実績があるとは言いがたい。

今、答弁されたように、途中ね、様々な事情があって頓挫する可能性も含めてね、極めて不透明な点もございます。町の経営に関わる重要な問題でございますので、事業者の客観的な経営状況が分かる財務内容というのをどのように把握、分析されてるつもりなのか、取りあえず現段階の考えをお示しください。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。今回の企業については、スポンサーといいますかね、そういう方たちを募ってということもありますので、その辺ですね、しっかりとどういう企業が、これまでの関わっている企業、これまでですね、手がけてきたソーラーパネル、ソーラー事業についての説明はいただいて、そこに関わっている企業なんかだと、本当に有名な企業が名を連ねていたわけですけども、今回の件に関しては、その辺もしっかりと確認をしながら、齋藤議員おっしゃるようにですね、先ほども私も答えましたけれども、とにかくその会社の信憑性といいますかね、しっかりしたその土台を確認をして、その財務内容なり何なりですね、それで判断をしていきたいというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。時間がないので、今の部分、ちょっと後で立ち話でもお願いします。

最後ね、大綱１、日本一の田舎町ですね。待望というかね、ようやく語られ始めた日本一の田舎町なんですが、ここまでの周囲の反応は別にしてね、それを広く語る絶好のチャンス到来にもかかわらずですよ、先週配布された広報６月号、そして、我々に示された今議会の２期目就任の挨拶、ごめんなさい、広報での就任の挨拶、今議会の提案理由の中、一言もそういう言葉が見当たりません。発言の本気度が感じられませんけども、どういうお考えなのか伺いたします。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。この日本一の田舎町という考え方、先ほども私説明させていただきましたが、ここは仙台から約４０キロ、電車で４０分、車でも普通に道を走ってきて１時間、決して遠い場所、何を聞きたいんですか。（「掲載しなかった理由を私確認したい」の声あり）

掲載しなかった理由なんて特別ありません。限られた字数なり何なり、その中で、今、そこで伝えたいことを伝えておりますので、特別、この日本一の田舎町というのを、その場所によって使い分けたりなんかしているということではなくてですね、私としては、その日本一の田舎町、決してこの山元町を大都会にしようと思ってまちづくりをするのではなくて、今の自然なり、持っているものを生かした中で、心の安らぎとか、ゆったりできる、そして、本当に身近で自然を感じられるようなまちづくりをしていきたいという意味でのこの日本一の田舎町ということですので、別に載せたり、意識的にですね、何かを意図的に、その日本一という、田舎町という言葉を出したり出さなかったりしているわけではないということでございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私、先ほどすばらし内容だというふうに言いましたけども、そしてまた、これは理念だと、４つの公約も施策と結びつけるんだと、何でそういう立派なこの整理をされたのに、提案理由に載せないんですか、おかしいでしょう。初めての就任挨拶で、何でそういう思いを広くあれして、中途半端な何考えてんだか分かんないみたいなこと言われなくて済むんですよ。それは残念だということを申し上げて、私の一般質問といたします。

議 長（伊藤貞悦議員）齋藤俊夫議員の質問を終わります。

議 長（伊藤貞悦議員）お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

議 長（伊藤貞悦議員）本日はこれで散会します。

次の会議はあさって６月１２日金曜日午前１０時開議であります。

大変御苦労さまでした。

午後４時０８分 散 会